

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【事業年度】	第42期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社アミューズ
【英訳名】	AMUSE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 中西 正樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町20番1号
【電話番号】	(03)5457-3333
【事務連絡者氏名】	執行役員 大嶋 敏史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町20番1号
【電話番号】	(03)5457-3333
【事務連絡者氏名】	執行役員 大嶋 敏史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収入 (百万円)	48,924	50,647	47,283	55,166	58,806
経常利益 (百万円)	5,855	5,233	3,237	4,611	5,160
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,543	2,023	1,887	4,442	3,010
包括利益 (百万円)	3,487	1,597	2,040	4,410	3,649
純資産額 (百万円)	24,223	25,102	26,604	30,445	34,057
総資産額 (百万円)	35,848	38,206	39,076	45,599	52,074
1株当たり純資産額 (円)	1,291.93	1,366.09	1,448.00	1,668.99	1,817.62
1株当たり当期純利益 (円)	205.29	117.24	109.29	256.95	173.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.2	61.7	64.0	63.3	60.6
自己資本利益率 (%)	17.1	8.8	7.8	16.5	10.0
株価収益率 (倍)	11.3	21.2	27.6	9.1	13.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,252	5,504	813	5,505	3,214
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,718	1,173	184	664	2,112
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	403	738	537	561	908
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	16,598	20,535	19,346	24,955	29,351
従業員数 (人)	336	385	434	477	499
(外、平均臨時雇用者数)	(199)	(440)	(406)	(387)	(391)

(注) 1. 営業収入には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2016年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第38期(2016年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第38期(2016年3月期)の株価収益率については、2016年3月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を加味して計算しております。

4. 第39期以降は、「1株当たり純資産額」の算定において、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式総数から当該株式数を控除しております。

5. 第39期以降は、「1株当たり当期純利益」の算定において、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
営業収入 (百万円)	41,923	39,348	39,384	43,993	45,210
経常利益 (百万円)	5,492	3,211	3,311	3,924	4,164
当期純利益 (百万円)	3,346	1,588	2,111	3,824	2,357
資本金 (百万円)	1,587	1,587	1,587	1,587	1,587
発行済株式総数 (株)	9,311,760	18,623,520	18,623,520	18,623,520	18,623,520
純資産額 (百万円)	21,110	22,151	23,853	27,148	29,215
総資産額 (百万円)	31,258	32,320	35,668	40,637	41,810
1株当たり純資産額 (円)	1,223.05	1,283.41	1,380.62	1,569.10	1,683.40
1株当たり配当額 (円)	60.0	25.0	25.0	40.0	35.0
(内1株当たり中間配当額)	(20.0)	(12.5)	(12.5)	(20.0)	(17.5)
1株当たり当期純利益 (円)	193.88	92.03	122.26	221.20	136.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.5	68.5	66.9	66.8	69.9
自己資本利益率 (%)	17.0	7.3	9.2	15.0	8.4
株価収益率 (倍)	12.0	27.1	24.7	10.6	16.7
配当性向 (%)	15.5	27.2	20.4	18.1	25.7
従業員数 (人)	235	264	280	315	323
(外、平均臨時雇用者数)	(118)	(126)	(125)	(115)	(123)
株主総利回り (%)	139.4	150.7	183.0	146.0	143.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	6,160	2,525	4,120	3,680	3,145
	2,429				
最低株価 (円)	3,010	1,589	2,276	2,058	1,659
	2,279				

(注) 1. 営業収入には消費税等は含まれておりません。

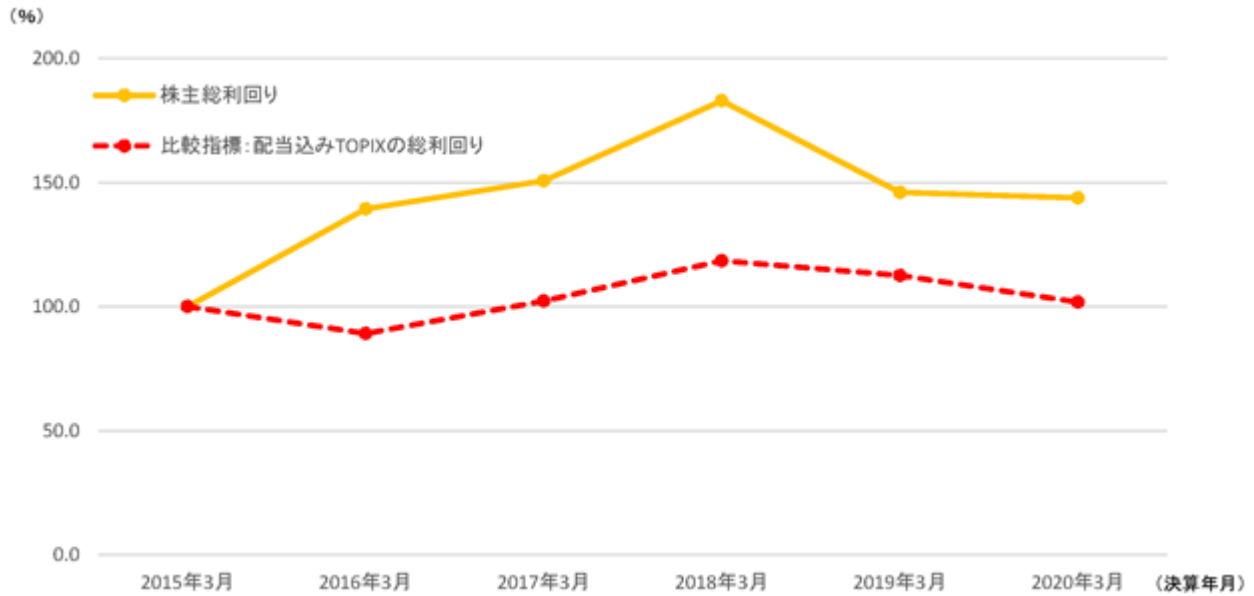
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第38期の1株当たり配当額には、特別配当20円、第41期の1株当たり配当額には、創立40周年記念配当15円を含んでおります。

4. 当社は、2016年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第38期(2016年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」、「株主総利回り」を算定しております。なお、第38期(2016年3月期)の株価収益率については、2016年3月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を加味して計算しております。

5. 第39期以降は、「1株当たり純資産額」の算定において、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式総数から当該株式数を控除しております。

6. 第39期以降は、「1株当たり当期純利益」の算定において、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
7. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
8. 印は、株式分割(2016年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
9. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

当社は、1998年4月、株式会社アミューズ（実質上の存続会社 1978年10月16日設立）が、マイクロソニックシステム株式会社（形式上の存続会社 1977年10月11日設立）と合併し「株式会社アミューズ」と商号変更いたしました。実質上の存続会社が旧株式会社アミューズであり、合併期日までの記載事項全般にわたりましては、旧株式会社アミューズについて記載しております。

- 1977年7月 大里洋吉が個人企業（プロデューズハウスアミューズ）として芸能プロダクション事業を開始
- 1978年10月 東京都渋谷区代官山町に株式会社アミューズ設立（資本金5百万円）
- 12月 音楽出版会社として株式会社パブリッシャーハウスアミューズを東京都世田谷区に設立
- 1981年1月 劇場用映画製作・配給会社としてアミューズ・シネマ・シティ株式会社を東京都渋谷区に設立（1990年10月に株式会社アミューズシネマに商号変更）
- 1982年10月 米国カリフォルニアにてBrainstorm Music Inc.を買収
- 1984年4月 米国ニューヨークにAmuse America Inc.を設立
- 1986年11月 米国カリフォルニアにKirei Inc.を設立
- 1987年4月 東京都世田谷区にアミューズスタジオ（レコーディングスタジオ）完成
- 7月 東京都渋谷区に株式会社アームコミュニケーションズ設立（1996年1月に株式会社芸神出版社に商号変更、1997年6月に株式会社アミューズブックスに商号変更）
- 1988年12月 本店を東京都渋谷区東三丁目に移転
- 1989年1月 東京都世田谷区に稽古場（レッスンスタジオ）完成
- 1990年10月 映像ソフトの制作販売会社として株式会社アミューズビデオを東京都世田谷区に設立（2000年10月にアミューズピクチャーズ株式会社に商号変更、現株式会社博報堂D Yミュージック&ピクチャーズ）
- 1991年11月 子会社である株式会社パブリッシャーハウスアミューズ及び株式会社アミューズシネマを吸収合併
- 1994年4月 アミューズピクチャーズ株式会社（現株式会社博報堂D Yミュージック&ピクチャーズ）の関連会社としてアミューズソフト販売株式会社設立
- 1995年9月 株式会社バンダイとの共同出資により株式会社エアーズ設立
- 12月 関連会社株式会社アミューズシネカノン（1995年7月設立）が東京都渋谷区に映画館 CINE AMUSE EAST & WESTを開設
- 1996年7月 北京に北京芸神演芸芸術制作有限公司設立
- 1997年6月 本店を東京都渋谷区桜丘町に移転
- 1998年3月 米国子会社3社合併（存続会社Kirei Inc.）
- 4月 株式の額面金額変更のためマイクロソニックシステム株式会社（形式上の存続会社）と合併（同時に株式会社アミューズに商号変更）
- 2000年2月 株式会社エアーズの株式追加取得により子会社化
- 5月 韓国にAmuse Korea Inc.（現AMUSE ENTERTAINMENT INC.）を設立
- 2001年4月 アミューズソフト販売株式会社の株式を子会社アミューズピクチャーズ株式会社（現株式会社博報堂D Yミュージック&ピクチャーズ）が取得したことにより子会社化
- 9月 大阪証券取引所ナスダック・ジャパン（現JASDAQ）市場に株式を上場
- 2002年5月 米国ハワイ州にSprite Entertainment, Inc.を設立
- 2003年3月 アミューズソフト販売株式会社の株式をアミューズピクチャーズ株式会社（現株式会社博報堂D Yミュージック&ピクチャーズ）より取得したことにより直接子会社化
- アミューズピクチャーズ株式会社（現株式会社博報堂D Yミュージック&ピクチャーズ）の株式を株式売買契約に基づき株式会社東芝へ譲渡
- 10月 アミューズソフト販売株式会社（資本金4億5千万円）の第三者割当増資の引受により、出資比率90.0%
- 2004年3月 株式会社アミューズブックスの清算結了
- 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 4月 アミューズソフト販売株式会社からアミューズソフトエンタテインメント株式会社へ商号変更
- 7月 Sprite Entertainment, Inc.（資本金860,000米ドル）の第三者割当増資の引受により、出資比率93.0%
- 2005年5月 大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」（現JASDAQ）上場廃止
- 9月 北京芸神演芸芸術制作有限公司（資本金300,000米ドル）の株式追加取得により、出資比率100%
- Amuse Korea Inc.（資本金300百万ウォン、現AMUSE ENTERTAINMENT INC.）の株式追加取得により、出資比率90%
- 2006年3月 東京証券取引所市場第一部に指定
- 2007年1月 ビクターエンタテインメント株式会社との共同出資によりタイシタレーベルミュージック株式会社設立
- 11月 株式会社ジェイフィール設立
- 2008年4月 ブラッセルズ株式会社（資本金1千万円）の全株式取得により子会社化
- 株式会社アズィール設立
- KDDI株式会社との合弁会社・株式会社A-S k e t c h設立
- 8月 Sprite Entertainment, Inc.の株式を株式譲渡契約に基づき株式会社オー・エル・エム・デジタルへ譲渡
- 9月 株式会社アミューズシネカノンの全株式を株式譲渡契約に基づき株式会社シネカノンへ譲渡

- 2009年 4月 アミューズソフトエンタテインメント株式会社の株式を日本出版販売株式会社より追加取得したことにより完全子会社化
7月 株式会社アミューズエデュテインメント設立
11月 株式会社アミューズエデュテインメントが東京都台東区浅草に「アミューズミュージアム」開館
12月 株式会社芸神クリエイティブ設立
- 2010年 1月 株式会社芸神クリエイティブ設立に伴い、上海日森工藝礼品有限公司との合併会社 上海芸神貿易有限公司設立
3月 Amuse Korea Inc. (資本金300百万ウォン、現AMUSE ENTERTAINMENT INC.)の株式追加取得により、出資比率100%
6月 株式会社アズィールの清算結了
- 2011年 5月 台湾に雅慕斯娛樂股份有限公司を設立
6月 株式会社ファミリーマート、株式会社博報堂キャスティング&エンタテインメント及び株式会社WOWOWとの合併会社・株式会社ライブ・ビューイング・ジャパン設立
8月 株式会社ライブ・ビューイング・ジャパンがエイベックス・グループ・ホールディングス株式会社(現エイベックス株式会社)、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント、東映株式会社、東宝株式会社及び株式会社電通の5社を引受先とする第三者割当増資実施
- 2012年 6月 シンガポール支店新設
8月 香港にAmuse Hong Kong Limitedを設立
- 2013年 9月 上海に艾米斯传媒(上海)有限公司を設立
11月 Khan Enterprise Co., Ltd(韓国)の株式取得により子会社化
- 2014年 4月 シンガポールにAMUSE ENTERTAINMENT SINGAPORE PTE.LTD.を設立(シンガポール支店は廃止)
5月 米国にAmuse Group USA, Inc.を設立
6月 株式会社TOKYO FANTASY設立
7月 株式会社アミューズクエスト設立
10月 子会社である株式会社アミューズクエストからの出資によるAmusequest Tokyo Tower有限責任事業組合設立
11月 株式会社インターグループプロダクションズ設立
- 2015年 3月 子会社であるアミューズソフトエンタテインメント株式会社を吸収合併
Amusequest Tokyo Tower有限責任事業組合が東京タワーフットタウン内に「東京ワンピースタワー」をオープン
5月 株式会社エアーズの清算結了
7月 AMUSE ENTERTAINMENT SINGAPORE PTE.LTD.が株式取得によりCROONER PTE.LTD.(シンガポール)を子会社化
9月 ジャカルタ駐在員事務所 新設
10月 株式会社ROOL PARTNERSとの合併会社・株式会社希船工房設立
AMUSE ENTERTAINMENT SINGAPORE PTE.LTD.がシンガポールにA-LIVE ENTERTAINMENT PTE.LTD.を設立
11月 フランスにAMUSE FRANCE S.A.S.を設立
12月 株式会社ライブ・ビューイング・ジャパンが株式会社朝日新聞社、株式会社ファミリーマート及び当社の3社を引受先とする第三者割当増資実施
- 2016年 2月 A-LIVE ENTERTAINMENT PTE.LTD.がシンガポールにライブハウス兼クラブ「MILLIAN」をオープン
4月 株式会社ランティスとの合併会社 AmuseLantis Eurpoe S.A.S.をフランスに設立
株式会社希船工房が株式会社FRIENDS、株式会社COMITAS、株式会社around s、株式会社TRANSPPLUSの株式を取得し、子会社化
- 2017年 3月 株式会社横浜アリーナの株式一部取得
4月 株式会社ティパーズを持分法適用会社化
株式会社ティパーズとの合併会社・株式会社ライブ・インデックス設立
9月 LINE株式会社、株式会社ティパーズとの合併会社・LINE TICKET株式会社設立
- 2018年 12月 株式会社希船工房が子会社である株式会社TRANSPPLUSを吸収合併
株式会社GLOBAL EDUCATIONAL PARTNERSの第三者割当増資の引受と既存株式取得により、関連会社化
- 2019年 3月 子会社である株式会社アミューズエデュテインメントを吸収合併
6月 A-LIVE ENTERTAINMENT PTE.LTD.の清算結了
株式会社SKAKERUを設立
7月 Amuse Hong Kong LimitedがPlaymaker Kids Limitedの株式一部取得
10月 株式会社AMUSE QUESTを設立
AMUSE ENTERTAINMENT SINGAPORE PTE.LTD.がCROONER PTE.LTD.の全株式を売却
AMUSE FRANCE S.A.S.の清算結了
12月 関連会社である株式会社ライブ・ビューイング・ジャパンの株式の追加取得により連結子会社化
Ortus Vaux Holdings(米国、現Amuse Sports Holdings)の株式取得により子会社化、Ortus Vaux Holdingsの子会社であるKDN Management Inc.(米国、現Amuse Sports USA Inc.)、株式会社KDNスポーツジャパン(現Athlete Solution)を孫会社化
- 2020年 1月 株式会社希船工房の株式追加取得により完全子会社化

3【事業の内容】

〔1〕当社グループの概況

当社グループ（当社及び当社関係会社）は、総合エンターテインメント企業である当社を中心として、子会社30社及び関連会社12社により構成されております。

グループ展開により、単なるプロダクションの枠組みを超えて、グループ全体の事業の核を「コンテンツビジネス」におき、文化を創造する総合エンターテインメント集団としての企業基盤の強化を図っております。

なお、当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）における連結子会社は24社となっております。

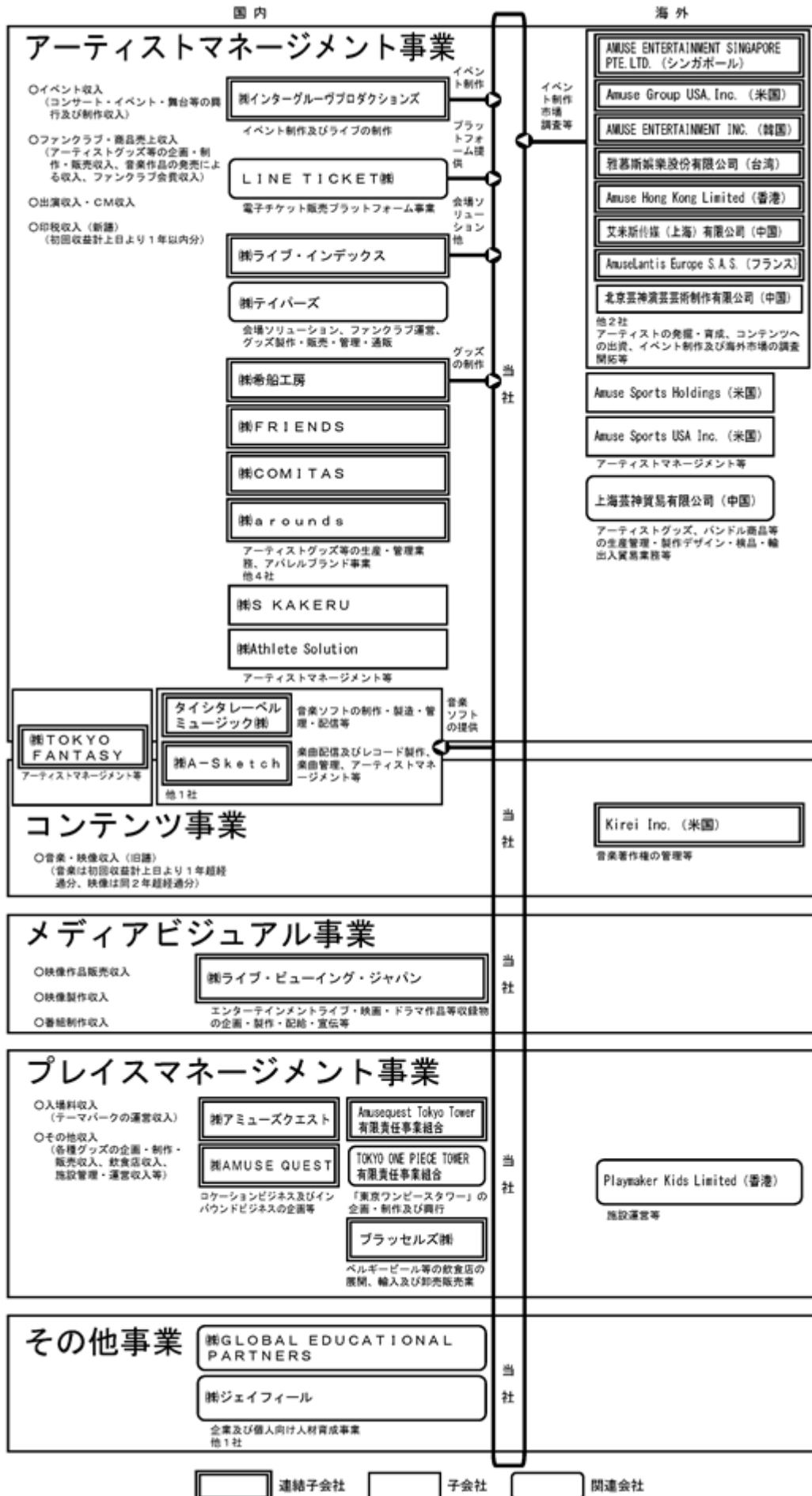
事業内容と当社グループの当該事業にかかる位置付けは、以下のとおりであります。

事業区分	主要事業	会社名
アーティスト マネージメント事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント収入 （コンサート・イベント・舞台等の 興行及び制作収入） ・ ファンクラブ・商品売上収入 （アーティストグッズ等の企画・制 作・販売収入、音楽作品の発売に よる収入、ファンクラブ会費収 入） ・ 出演収入・CM収入 ・ 印税収入（新譜） （初回収益計上日より1年以内分） 	当社 タイシタレーベルミュージック(株) (株)A - S k e t c h (株)TOKYO FANTASY (株)インターグループプロダクションズ (株)希船工房 (株)FRIENDS (株)COMITAS (株)arounds (株)ライブ・インデックス (株)S KAKERU 1 (株)Athlete Solution 2 (株)テイパーズ LINE TICKET(株) AMUSE ENTERTAINMENT SINGAPORE PTE.LTD. （シンガポール） Amuse Group USA, Inc. (米国) AMUSE ENTERTAINMENT INC. (韓国) 雅慕斯娛樂股份有限公司 (台湾) Amuse Hong Kong Limited (香港) 艾米斯 ²⁵ 媒 (上海) 有限公司 (中国) AmuseLantis Europe S.A.S. (フランス) 北京芸神演芸芸術制作有限公司 (中国) Amuse Sports Holdings (米国) 2 Amuse Sports USA Inc. (米国) 2 上海芸神貿易有限公司 (中国) 他7社
メディアビジュアル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 映像作品販売収入 ・ 映像製作収入 ・ 番組制作収入 ・ エンターテインメントライブ・映 画・ドラマ作品等収録物の企画・製 作・配給・宣伝等 	当社 (株)ライブ・ビューイング・ジャパン
コンテンツ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 音楽・映像収入（旧譜） （音楽は初回収益計上日より1年超 経過分、映像は同2年超経過分） 	当社 タイシタレーベルミュージック(株) (株)A - S k e t c h (株)TOKYO FANTASY Kirei Inc. (米国) 他1社
プレイスマネージメント 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入場料収入（テーマパークの運営収 入） ・ その他収入（各種グッズの企画・制 作・販売収入、飲食店収入、施設管 理・運営収入等） 	当社 (株)アミューズクエスト Amusequest Tokyo Tower有限責任事業組合 ブラッセルズ(株) (株)AMUSE QUEST 3 TOKYO ONE PIECE TOWER 有限責任事業組合 3 Playmaker Kids Limited (香港) 4
その他事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業及び個人向け人材育成事業収入 	(株)GLOBAL EDUCATIONAL PAR TNER S (株)ジェイフィール 他1社

1 (株)S KAKERUは、2019年6月に新規設立した子会社であります。

- 2 Amuse Sports Holdingsは2019年12月に新たに株式を取得した米国の子会社であり、(株)Athlete SolutionはAmuse Sports Holdingsの子会社(孫会社)、Amuse Sports USA Inc.はAmuse Sports Holdingsの米国の子会社(孫会社)であります。
- 3 (株)AMUSE QUESTは、2019年10月に新規設立した連結子会社であり、TOKYO ONE PIECE TOWER 有限責任事業組合は2019年12月に新規設立した関連会社であります。
- 4 Playmaker Kids Limitedは、2019年7月にAmuse Hong Kong Limitedが新たに株式を取得した香港の関連会社であります。

〔2〕当社グループの事業系統図



〔 3 〕 事業内容について

当社グループは、コンテンツを生み出すアーティストを発掘・育成し、彼等に様々な形での創作活動を行う機会と場所を提供し、支援することでコンテンツを創出するとともに、外部の優良なコンテンツを探し出しております。そしてそのコンテンツをより多く保有し、有効に活用して事業展開することを基本方針としております。

(1) アーティストマネジメント事業

当社グループは、アーティストとの間でそれぞれ個別にマネジメント専属契約を締結し、この専属契約に基づいてアーティストの創作活動を支え、出演業務等全般的な活動をマネジメントしております。契約アーティストは、当社グループから契約報酬を受け、契約期間中は当社グループのみの指示に従い、コンサート、映画、演劇、テレビ、コマーシャル、講演、取材、写真撮影など出演業務、レコーディング、音楽著作物その他の著作物の創作、その他一切の活動を行う義務が発生します。アーティストが契約期間中に活動することにより発生する著作権・著作隣接権などの様々な権利は当社グループに譲渡されます。

アーティストマネジメント事業における主な内容は以下のとおりです。

イベント収入（コンサート・イベント・舞台等の収入）

当社グループは、アーティストによるコンサート・演劇などを様々な規模で行っております。コンサート・演劇等の公演は、企画、演出、実施等を自主制作し、入場料収入を得る場合のほか、他社の主催による公演において主催者より制作収入を得ております。

ファンクラブ・商品売上収入（アーティストグッズ等の企画・制作・販売収入、音楽作品の発売による収入、ファンクラブ会費収入）

当社グループでは、保有する肖像権¹・意匠権¹・商標権等を活用してアーティストグッズやオリジナルキャラクターグッズ²を制作し、イベント会場等における直接販売や自社オンラインショップなどを通じた商品販売を行っております。グッズと同様に当社で発売する音楽作品の収入についてもこちらに計上しております。また、所属アーティストのファンクラブを運営しており、会報誌の発行やチケットの優先販売などのサービスを提供し会費収入を得ております。

出演収入・CM収入

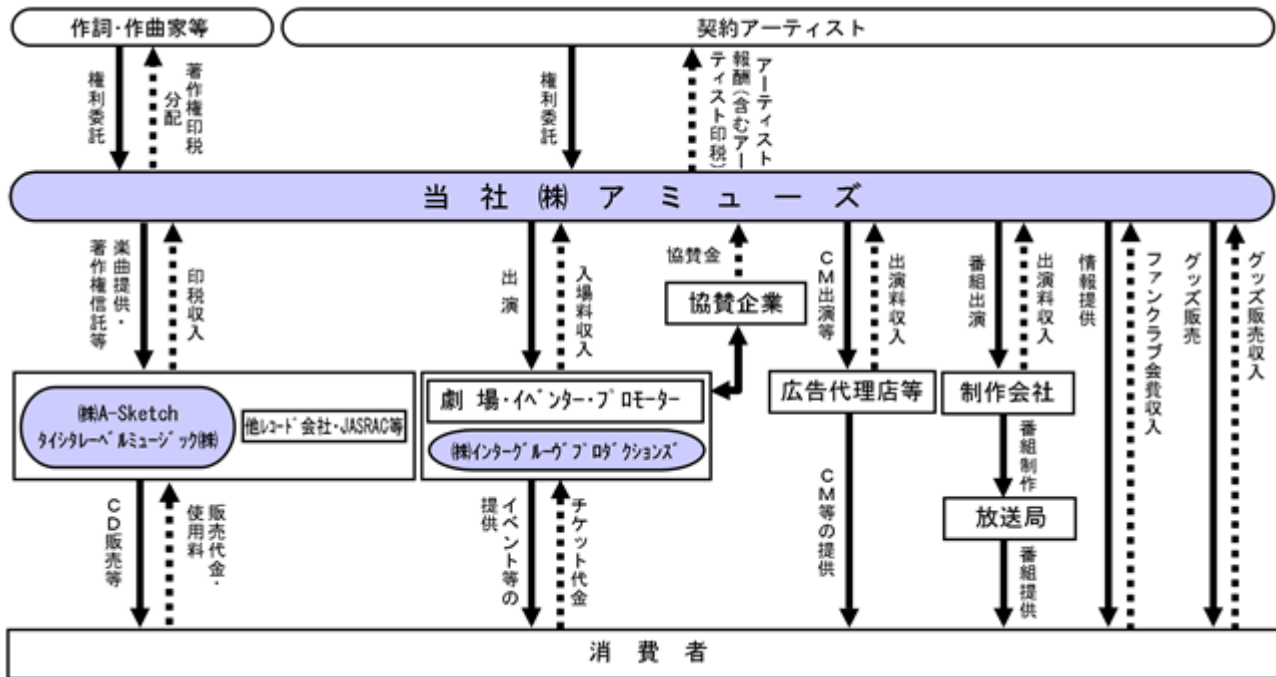
当社グループは、アーティストが放送局（ドラマ番組、音楽番組、バラエティ番組など）、新聞（執筆、インタビューなど）、雑誌（執筆、インタビューなど）、その他あらゆる種類のメディア及びCM、映画等に出演することにより、出演料収入を得ております。

印税収入（新譜）（初回収益計上日より1年以内分）

アーティストが楽曲を創作しレコード会社等から音楽作品を発売する場合、当社グループは、音楽作品の出荷枚数やダウンロード数、再生数に応じて印税収入（原盤印税等）を得ます。また、著作権管理団体（一般社団法人日本音楽著作権協会³（JASRAC）等）を通じてテレビ番組やカラオケ、レンタルCD等において楽曲が使用された回数に応じて印税収入（著作権印税等）を得ております。なお、アーティストマネジメント事業において計上される印税収入は、楽曲の創作・制作活動と密接に結びついている新譜印税収入（初回収益計上日より1年以内分）とし、旧譜印税収入（同1年超）については後述のコンテンツ事業収入としております。

- 1 意匠とは物品の形状や模様のこと、そのデザインについて独占的に使用できる権利
- 2 アーティストの肖像権や名前ロゴ、またオリジナルのデザインを用いて作られた商品
- 3 著作権信託契約によってわが国のほとんどの作詞家、作曲家などの著作権者やそれらの著作権者から著作権の譲渡を受け著作権を行使している音楽出版社（当社も音楽出版社の一つです。）から著作権の委託を受け、当該著作物の使用料等の徴収・分配等の管理を行っている社団法人であります。

アーティストマネジメント事業における主な収益構造図

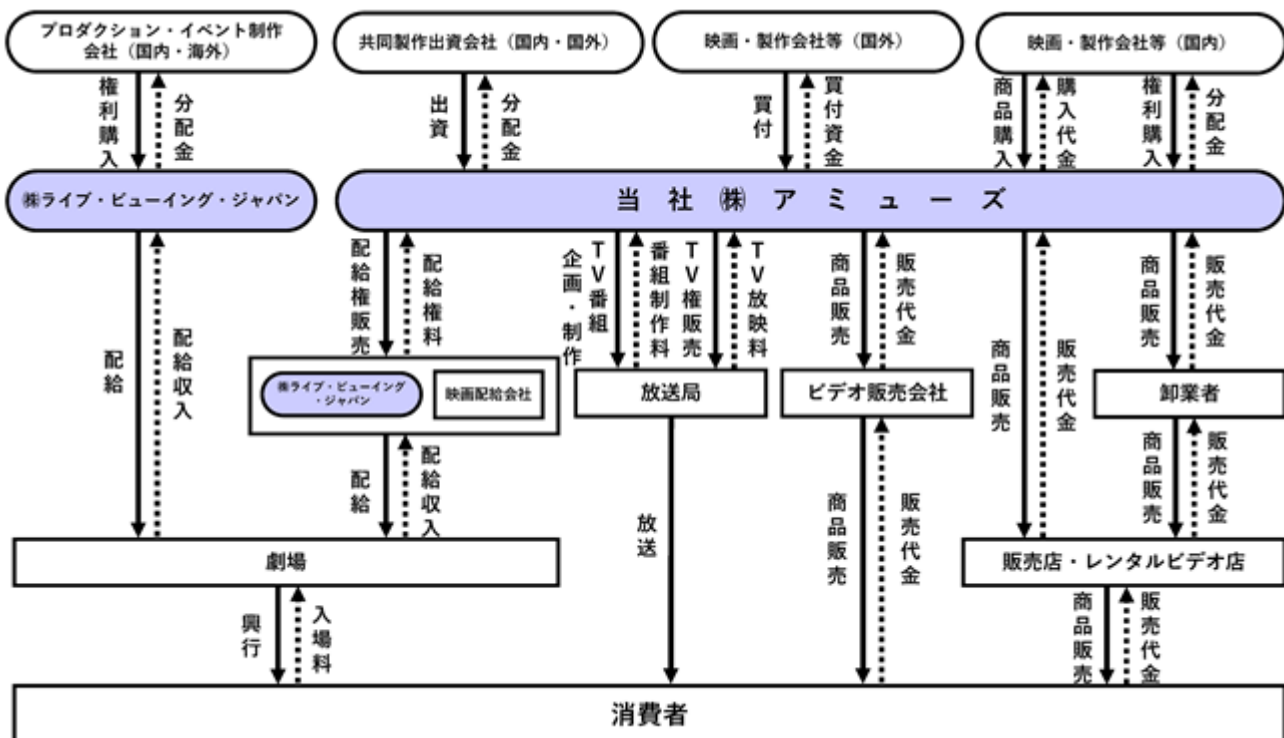


(2) メディアビジュアル事業

当社グループのメディアビジュアル事業は大別して、映像作品販売収入、映像製作収入、番組制作収入に分けられます。

映像作品販売収入及び映像製作収入については、当社が製作・買付けた作品から、劇場配給権、ビデオ化権、テレビ放映権、商品化権、その他保有する権利に基づいて映画の興行収入、DVD等の映像作品の製造・販売による収入又はテレビ放映権の販売、映画関連のグッズ販売、およびライブビューイングによるイベント興行の中継・上映による収入を得ております。ただし、当社グループの映像製作収入については初回収益計上日より2年以内に計上される収入とし、2年超経過後に計上される収入については、後述のコンテンツ事業収入として区別しております。番組制作収入では、放送局から制作依頼を受けた番組の制作及び番組の企画制作をしております。

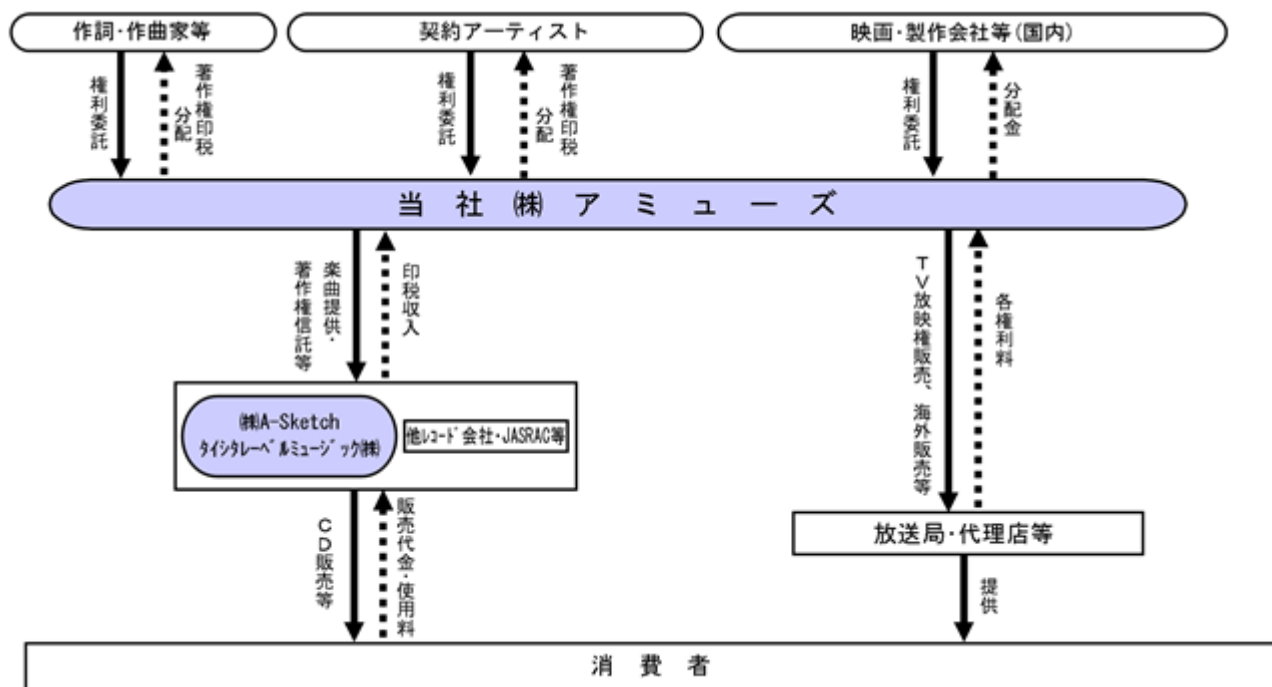
メディアビジュアル事業における主な収益構造図



(3) コンテンツ事業

2020年3月末現在、当社グループが権利保有する楽曲は13,000曲超、映像作品は350タイトル超あります。楽曲については、旧譜の原盤権や音楽著作権の再利用（楽曲販売、レンタル、カラオケ、放送等）から得られる収入をコンテンツ事業の収入としております。これらの印税収入は、毎年の創作・制作・プロモーション活動とは基本的には直接関係なく発生する収入として前述のアーティストマネジメント事業における新譜による印税収入とは区別しております。ベスト盤の発売などを行うことにより、楽曲の再利用による印税収入の増加に努めております。また、映像作品については、製作・買付をした作品に関して獲得した権利4（劇場配給権・ビデオ化権・テレビ放映権・商品化権・その他権利）を活用することにより収入の増加に努めております。

コンテンツ事業における主な収益構造図



(4) プレイスマネージメント事業

当社グループでは、テーマパークの運営や、各種グッズの企画・制作・販売、飲食店経営等から得られる収入をプレイスマネージメント事業の収入としております。

プレイスマネージメント事業における主な内容は以下のとおりです。

入場料収入（テーマパークの運営収入）

当社グループは、子会社であるAmusequest Tokyo Tower有限責任事業組合が運営するテーマパーク等より入場料収入を得ております。

その他収入

当社グループは、子会社が運営するテーマパークでの各種グッズの企画・制作・販売や、飲食店運営等による収入、およびLINE CUBE SHIBUYA（渋谷公会堂）の施設管理・運営による収入を得ております。

4 買付けた映像作品については、権利保有期間に限定を設けている契約が多く、基本的には、劇場配給権、ビデオ化権、商品化権、その他の権利のオールライツ契約で10年間とされております。

4【関係会社の状況】

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) タイシタレーベルミュージック(株)	東京都渋谷区	90	アーティストマネージメント事業 コンテンツ事業	60.0	役員の兼任1名 音楽ソフトの制作 ・管理委託
(株)A - S k e t c h (注) 9	東京都渋谷区	450	アーティストマネージメント事業 コンテンツ事業	66.0	役員の兼任1名 楽曲提供権利委託 C D等の販売受託
(株)T O K Y O F A N T A S Y	東京都渋谷区	150	アーティストマネージメント事業 コンテンツ事業	51.0	-
(株)アミューズクエスト	東京都渋谷区	90	プレイスマネージメント事業	100.0	役員の兼任2名 資金援助
Amusequest Tokyo Tower 有限責任事業組合(注)9.10	東京都港区	3,000	プレイスマネージメント事業	54.7 (54.7)	-
(株)インターグループプロダクションズ	東京都渋谷区	90	アーティストマネージメント事業	100.0	役員の兼任1名 イベント等の企画 ・制作委託
ブラッセルズ(株)	東京都千代田区	60	プレイスマネージメント事業	100.0	資金援助
(株)希船工房(注)2	東京都渋谷区	40	アーティストマネージメント事業	100.0	商品の制作委託 資金援助
(株)F R I E N D S (注)2.10	東京都渋谷区	10	アーティストマネージメント事業	100.0 (100.0)	資金援助
(株)C O M I T A S (注)2.10	東京都渋谷区	30	アーティストマネージメント事業	100.0 (100.0)	資金援助
(株)a r o u n d s (注)2.10	東京都渋谷区	15	アーティストマネージメント事業	100.0 (100.0)	資金援助
(株)ライブ・インデックス	東京都渋谷区	10	アーティストマネージメント事業	66.0	会場ソリューション等の委託
(株)A M U S E Q U E S T (注)3	東京都港区	95	プレイスマネージメント事業	100.0	役員の兼任2名
(株)ライブ・ビューイング・ジャパン (注)4.9	東京都渋谷区	499	メディアビジュアル事業	50.1	役員の兼任1名
Kirei Inc.	米国 (カリフォルニア州)	305千USドル	コンテンツ事業	100.0	役員の兼任2名 資金援助
Amuse Group USA, Inc. (注)9	米国 (カリフォルニア州)	6,300千USドル	アーティストマネージメント事業	100.0	役員の兼任2名
AMUSE ENTERTAINMENT INC. (注)7.9	韓国 (ソウル)	30億5千万 ウォン	アーティストマネージメント事業	100.0	役員の兼任1名 投資事業組合の 管理委託
雅慕斯娛樂股份有限公司 (注)9	台湾 (台北)	9,000万 台湾ドル	アーティストマネージメント事業	100.0	-
Amuse Hong Kong Limited (注)9	香港	2,550万 香港ドル	アーティストマネージメント事業	100.0	役員の兼任1名
艾米斯(上海)有限公司 (注)9	中国 (上海)	1,634万 人民元	アーティストマネージメント事業	100.0	役員の兼任1名
その他4社					

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ㈱ティパーズ	東京都港区	199	アーティストマ ネージメント事業	40.1	会場ソリュー ション等の委託
LINE TICKET(株)	東京都新宿区	350	アーティストマ ネージメント事業	43.5	役員の兼任1名
TOKYO ONE PIECE TOWER 有限責任事業組合(注)10	東京都港区	485	プレイスマネー ジメント事業	20.6 (20.6)	-

- (注) 1. CROONER PTE.LTD.は2019年10月24日付で全株式を譲渡しております。また、AMUSE FRANCE S.A.S.は2019年10月25日付で清算終了しております。
2. ㈱希船工房は株式の追加取得を行い、2020年1月30日付で完全子会社といたしました。これに伴い、同社の子会社の㈱FRIENDS、㈱COMITAS、㈱aroundsへの議決権比率も100.0%となっております。
3. ㈱AMUSE QUESTは2019年10月10日付で新規設立し、連結子会社といたしました。
4. ㈱ライブ・ビューイング・ジャパンは株式を追加取得したことにより、当第3四半期連結会計期間末より持分法適用会社から連結子会社といたしました。
5. AMUSE ENTERTAINMENT SINGAPORE PTE.LTD.は2020年3月17日に当社取締役会において解散決議を行い、清算手続中であります。
6. AmuseLantis Europe S.A.S.は2019年9月18日に当社取締役会において解散の承認をしております。
7. Amuse Korea Inc.は2019年10月1日付でAMUSE ENTERTAINMENT INC.に商号変更しております。
8. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
9. ㈱A - S k e t c h、Amusequest Tokyo Tower有限責任事業組合、㈱ライブ・ビューイング・ジャパン、Amuse Group USA, Inc.、AMUSE ENTERTAINMENT INC.、雅慕斯娛樂股份有限公司、Amuse Hong Kong Limited、艾米斯媒(上海)有限公司は、特定子会社に該当しております。
10. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アーティストマネジメント事業	(注) 2
メディアビジュアル事業	(注) 2
コンテンツ事業	(注) 2
プレイスマネジメント事業	(注) 2
合計	499 (391)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は平均臨時雇用者数で外数となっております。
2. 当社グループの事業区分は内部管理上の区分によっており、各々のセグメントごとに従業員数を集計することは困難であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
323 (123)	38.48	9.36	7,617,211

セグメントの名称	従業員数(名)
アーティストマネジメント事業	(注) 3
メディアビジュアル事業	(注) 3
コンテンツ事業	(注) 3
プレイスマネジメント事業	(注) 3
合計	323 (123)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は平均臨時雇用者数で外数となっております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の事業区分は内部管理上の区分によっており、各々のセグメントごとに従業員数を集計することは困難であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は良好であり特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、この経営方針、経営環境、対処すべき課題等には、将来に関する記述が含まれています。こうした記述は、現時点で当社が入手している情報を踏まえた過程、予期及び見解に基づくものであり、既知及び未知のリスクや不確実性及びその他の要素を内包するものです。2「事業等のリスク」などに記載された事項及びその他の要素によって、当社の実際の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況が、こうした将来に関する記述とは大きく異なる可能性があります。

(1) 経営方針・経営戦略等及び進捗状況

当社グループの事業は、アーティストをマネージメントし、そこから創造されるコンテンツを事業化することに始まり、非常に多岐にわたっております。そのため、各事業をプロジェクト単位に分け、事業毎の営業利益管理を行っております。個々のプロジェクトは単発のものが多く、その結果年度毎の業績の変動が比較的大きくなります。それぞれの事業、プロジェクト毎に利益率の差はありますが、全体としては、営業利益・営業利益率・株主資本利益率などの向上を目標としております。

また、その目標を達成すべく、次の経営方針を施策として定めております。

経営方針の4つの施策

- (a) アーティストポートフォリオの拡充
- (b) プロダクツの拡充
- (c) バリューチェーンの内製化
- (d) 新規市場の開拓

経営方針の進捗状況

〔施策〕アーティストポートフォリオの拡充(アーティスト・コンテンツの発掘、育成)

主力事業であるアーティストマネージメント事業において、当社の特徴の一つとしてアーティストの所属年数が長いことが挙げられます(サザンオールスターズ42年間、三宅裕司35年間、福山雅治32年間など)。所属するアーティストを中長期的にマネージメントしていくことで、アーティストのブランド価値や顧客基盤を最大化していくことが当社の強みとなっております。その中で重要なポイントは可能性のあるアーティストや良質なコンテンツを継続的に発掘・育成/開発することであり、年間数組の新規アーティスト輩出を続けています。また、さらにポートフォリオのスポーツ分野への拡充を図るべく、団野村氏が代表を務めるスポーツエージェント企業であるOrtus Vaux Holdings(現在、Amuse Sports Holdingsに社名を変更)を子会社化等の取り組みを行っております。

これらの取り組みを行うことで、そもそもがヒットビジネスで、また個々のアーティストの活動スケジュールによって収益の波がある事業のリスクを分散し、様々な選択肢でより多くの収益化を目指してまいります。

〔施策〕プロダクツの拡充/バリューチェーンの内製化

アーティストの生み出す様々なコンテンツを積極的に活用しつつ、外部環境の変化に対応した、新しいプロダクツの開発をより積極的に進めております。また、前年は、より一層のグループシナジーを得るべく、株式会社ライブ・ビューイング・ジャパンを子会社化いたしました。各プロダクツのバリューチェーンについても、内製化することによる固定費増などのリスクもありますが、収益機会の増大、内製化することで事業の理解を深めリスクマネージメントにもつながること、何より市場環境の変化に合わせ、適切な形で直接ユーザーにお届けするために、部分的に機能の内製化を図ってまいります。

〔施策〕新規市場の開拓

日本国内の人口の減少、アジア経済圏の拡大と、音楽市場のみならず、当社グループを取り巻くエンターテインメント市場は、大きく変化しています。このような変化の中で事業ポートフォリオの多様化を目的に、中国でデジタルスポーツパークを運営しているPlaymaker Kids Limitedへ出資をするなど、積極的に新規事業に取り組んでおります。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの属するエンターテインメント業界の市場環境ですが、中長期的なマクロ環境では日本における人口減少、少子高齢化による需要減少が想定され、市場内でより一層の競争激化が予想されます。一方、直接的な市場環境としては2020年2月ごろから発生しております世界的流行下の感染症の影響で、コンサートの中止が相次いでおり今後の市場動向は極めて予測困難ですが、コンサート市場は一般社団法人日本コンサートプロモーターズ協会正会員69社の2019年(1月-6月)総入場者数が2,250万人(前年同期比8%増)、総売上は1,573億8千6百万円(前年同期比9%増)と、引き続き堅調に推移してまいりました。

コンサート関連事業は当社において業績に大きな影響を与える事業の1つで、市場需要が高まっている現状において、優良なアーティストやコンテンツの発掘・育成/開発を行うとともに、様々な活動領域をもつアーティストの拡充、アーティストの新たな才能を開花させる能力開発は、引き続き当社グループの最大の課題です。

また、インターネット、通信・放送等メディア及び端末の急速な進化、多様化によりエンターテインメントの需要が高まると同時に新たな楽しみ方の提案が求められています。さらに、ソーシャルメディアの台頭による人々のコミュニケーションの変化などにより、メディアの選択やマーケティング戦略が非常に複雑化しています。こうした環境の変化に対応したエンターテインメントを開発し、効果的なプロモーションを展開していくことが重要な要素になっています。当社ではアーティストを中心に、新しいメディアやコミュニケーションに適應したエンターテインメントを開発していくことが課題となります。

これらの課題に対し、当社は「(1) 経営方針・経営戦略等及び進捗状況」でも記載した通り、アーティストポータルフォリオの拡充、プロダクツの拡充を積極的に行ってきました。ミュージシャン、俳優、声優、司会者、スポーツ選手など幅広いアーティストが所属していることが当社アーティストマネジメントの最大の強みです。また、多様化するメディアやコミュニケーションに対し、既存の枠に捉われない発想で、アーティストから生み出される良質なコンテンツを創造し続けます。

音楽業界では、2019年(1月-12月)の音楽ソフト総生産額が2,291億2千9百万円(前年同期比5%減)、有料音楽配信売上は706億2千8百万円(前年同期比10%増)、合計金額は2,997億5千7百万円(前年同期比2%減)となっております(2019年1月-12月 一般社団法人日本レコード協会)。

邦画・洋画の映像関連市場では公開本数が前年から大幅に増加し1,278本で、映画館スクリーン数は前年に引き続き調査開始以来最高の3,583スクリーンとなり、2019年(1月-12月)の興行収入は2,611億8千万円(前年同期比17%増)となりました(2019年1月-12月 一般社団法人日本映画製作者連盟)。一方、ビデオソフト市場では、2019年(1月-12月)の総売上が1,590億9千3百万円(前年同期比11%減)、ブルーレイでのレンタル・個人向け販売売上は前年同期比で微減し、DVDビデオは引き続き大幅に減少しており総売上は減少となりました(2019年1月-12月 一般社団法人日本映像ソフト協会)。

有料音楽配信が堅調に推移している一方、ビデオソフト市場が減少していることからわかるように、流通インフラやインターネット環境の進展等により、アーティストが創作する楽曲や権利保有楽曲、映画やライブ中継などの映像作品等を直接消費者に届けることができるようになってきました。

当社グループは、コンテンツ創造をするエンターテインメント企業として流通チャネルの環境変化に強い立ち位置を最大限に活用しながら、アーティストが生み出す様々なプロダクツを適切な形態・適切な価格でより便利に、直接ユーザーにお届けできるような流通チャネルを柔軟に確保することが課題となっております。

そのような中、市場流通チャネルに対し中期的に取り組んできた施策の一つとして、当社事業におけるバリューチェーンの内製化が挙げられます。当社運営の各アーティストのファンクラブサイトやECサイトのアスマートに代表されるように、当社グループがアーティストグッズ・音楽作品・映像作品・関連書籍などを直接ユーザーにお届けできる機会も年々飛躍的に高まっています。内製化したインフラや機能があることで、市場の変化や細かなニーズに対し迅速な対応が可能となることが強みとなっております。今後、特に需要が想定されるオンラインならではの付加価値を創造し、市場の変化に合わせインフラ機能を強化していくと同時に、そのサービスインフラ自体を他社アーティスト等へと広げることで、収益源の多様化・利益率を向上させて参りたいと考えております。

以上のような課題に対応していくのは、当社グループの人材です。当社では、音楽・映像・舞台等様々なエンターテインメント領域で事業を行っており、その多様性が一つの特徴となっております。

昨今では、エンターテインメントの市場が海外へ拡大していることも踏まえ、様々な事業領域のみならず、多様な市場における業務経験を幅広く積ませることで、環境の変化に柔軟に対応できる人材を育成しております。

引き続き定期・不定期採用を通じて、エンターテインメント業界のみならず、業界を取り巻くビジネス環境へも適應でき、今後の企業価値向上に必要な人材の確保を行うとともに、人事異動・各種研修を通じて優秀な人材を育てることが継続的な課題となっております。

また、優秀な人材により長く働いてもらうために、労働環境含め働きやすい企業として内外から認識してもらえるよう、制度や風土を継続的に見直していくことが重要であると考えております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものと考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

〔アーティストのマネージメントに係る事業〕における主要なリスク

当社の主要事業であるアーティストのマネージメントに係る事業におけるリスクは、発生可能性を最小限に抑えるべく様々な対策を講じておりますが、仮に発生した際は影響度が高いと考えております。

(1) 主要アーティスト及び契約アーティストについて

営業収入上位3アーティストによる収入が総営業収入（連結）に占める割合は例年30～50%前後となっております。

主要アーティストの活動が休止・停止した場合や、当社がマネージメント戦略上、これらのアーティストのメディアへの出演や活動を抑制した場合、当社の業績に影響がある可能性があります。

また、当社では、長期的視野に立ったマネージメントを実践することで、当社の主要アーティストの当社在籍期間は長いことが特徴ですが（サザンオールスターズ42年間、三宅裕司35年間、福山雅治32年間など）、専属契約はその期間が限定されており毎回更新できる保証はなく、主要アーティストとの専属契約が更新に至らなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は契約アーティストに対して必要な研修を行う等、いわゆるコンプライアンスの遵守について努めておりますが、契約アーティストが、法令違反、信用失墜行為、取引先との契約違反となるようなトラブルを起こした場合、契約アーティスト及び当社グループの評判が悪化することなどにより、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクは、日ごろからアーティストとの関係性を良好に保ち、また研修を行うなど対応することで発生可能性を抑えるべく努力をしておりますが、怪我や病気なども含め、完全に防止することは難しいと考えております。そうした際、一部のアーティストに依存した事業構造を持つことにより発生する可能性が高いと判断しているため、当社は積極的な新規アーティストの発掘・育成及びアーティストポートフォリオの拡充を行っております。ポートフォリオを拡充することで、収益基盤を分散し、業績への影響を最小限にとどめることができると考えております。

(2) コンサート活動や個々の作品による業績の変動

コンサート市場は現在中長期的に増加傾向にあります。当社の主力事業のひとつである大規模なコンサートの実施は短期間に実施期間の営業収入を急増させます。映画は上映後数週間の観客動員が多い傾向があり、音楽作品・映像作品は発売直後の短期間に収入が集中する傾向にあります。ヒットがあると収入が急増しますが、次に同様なヒットが続くとは限りません。

当社グループでは、幅広いアーティストのポートフォリオを確保し、より多くの音楽作品・映像作品のタイトルを確保することで安定的な収入の計上ができるよう努めておりますが、コンサートの実施時期、音楽作品・映像作品の発売時期、映画等の公開時期等により、四半期、事業年度ごとの業績の変動が大きくなる可能性があります。

(3) 異常気象や感染症などによる外出自粛要請によるコンサート活動中止による業績変動

コンサートの開催自体に対して物理的なリスクとして、局地的な暴風雨等近年発生が増加傾向にある異常気象に見舞われた際には、コンサートの開催自体が行えない、または交通機関の停止などにより来場できない消費者に対しての払戻対応などが発生する可能性があります。

消費者の安全を最優先に考え、早期に中止・延期等の判断を下せるような対策しておりますが、影響を完全に防止することは困難で、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症などの流行に伴い、人との接触が制限され、政府または自治体から外出自粛要請等が発出された場合、コンサート等の開催を中止する判断を行わざるを得ません。各種の事前対策は講じておりますが、チケットの払戻しやそれまでに準備を進めていた制作費の負担など回避するのは難しく、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ヒットビジネスとアーティストの育成

当社グループで行う事業は、基本的にヒットビジネスであり、作品がヒットするかは消費者の趣味、嗜好、流行の変化等の要因に影響を受け、結果アーティストの人氣が永續するとは限りません。当社グループは、様々なタイプのアーティストと契約し、継続的に新人アーティストを発掘・育成する体制を整えております。

しかしながら、当社グループが継続的に新人アーティストを発掘し、専属契約締結に至るとは限りません。また、アーティストやアーティストが創作又は実演する作品のために、長期あるいは多額の投資をしても、将来どの程度の収入を当社グループにもたらすかについては予測が困難であり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 優秀なマネージャーの確保及びプロデューサーの確保

当社グループの中長期的な成長はアーティストと同様に従業員個々人の力量にも大きく依存するため、優秀な人材を確保・育成することが重要であると認識しております。

例えば当社グループにおけるマネージャーは、アーティストの才能を見出し、支援しながら共同で作品を作り出します。さらにマネージャーは、消費者にその作品を提供するに当たり、宣伝・販売促進企画（コンサート・メディア出演等における演出）を実行するプロデューサー的な立場にあります。そのため、アーティストを開発、育成していくためには優秀なマネージャーの確保が重要となります。

当社グループでは継続的に優秀な人材の確保と育成に注力しておりますが、今後少子高齢化が進み、採用市場の激化が進むことも考えられ、計画通りに進まなかった場合や既存の優秀な人材が退社した場合は、当社グループの事業活動に影響が生じる可能性があります。

〔事業全体〕における主要なリスク

当社の主要事業を含む事業全体には、以下のようなリスクがあると考えております。

(6) コンテンツへの出資・製作・買付におけるリスク

有望な原作・舞台・ミュージカルや映像作品、その他コンテンツの買い付け・出資は競争になるため、必ずしも獲得できるとは限りません。

また、コンテンツの個々の作品のリスクについては、投資金額の上限の設定や、パートナーの出資を募ることでのリスク分散、映像化権・インターネット配信権等の作品に係るより多くの権利を獲得・活用することで投資回収率の向上に努めております。

しかしながら、出資・製作・買付したコンテンツの興行成績・販売実績によっては、投資した資金の回収期間が予想に反して長期に渡ることや、損失が生じる可能性があります。その際には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) ソーシャルネットワークサービス(以下「SNS」という。)等による情報拡散について

当社グループでは、劇的な市場の変化へ柔軟に対応すべく、流行や新たな技術を積極的に取り入れております。その一環で、アーティスト及び当社グループの情報をより多くの皆様へお届けするツールの一つとしてSNSを活用しており、社内でガイドラインを策定、社員及びアーティストへの教育を徹底しております。

しかしながら、発信した情報等が真意に関わらずネガティブな情報として拡散する可能性があり、その場合当社グループの事業活動に影響が生じる可能性があります。

(8) 知的財産権の侵害

当社グループの契約アーティストが創作する楽曲、当社グループが製作に関与する映画、当社グループが企画、製造又は販売するパッケージ商品又はグッズその他の創作、商品又はサービスについて、当社グループが保有する著作権、商標権、パブリシティ権、肖像権その他の権利（以下「知的財産権」といいます。）を第三者により侵害され、又は当社グループが意図せずに第三者の知的財産権を侵害してしまう可能性があります。

当社グループが保有する知的財産権の侵害に対しては、関係部署が連携して対応しておりますが、特に、海外やインターネット上での権利侵害に対しては、法規制その他の問題から、知的財産権の保護を十分に受けられない可能性があり、かかる侵害が長期かつ大規模にわたる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループによる意図せぬ知的財産権侵害についても、関係部署が連携して予防対策しておりますが、法解釈の相違等により侵害が生じてしまうケースがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外事業展開について

当社グループの事業活動は、国内における事業活動が中心であります。アーティストの海外活動、海外アーティストの育成・マネジメント、他社コンテンツの海外展開サポート、海外作品への出資や映画・番組の共同製作など、海外事業に積極的に取り組んでおります。海外での事業展開は今後の当社グループの成長のために重要なものと位置づけております。しかしながら、こうした国々での著作権に関する法規制や国際情勢・各国との国際関係等による影響により、当社グループの各種権利が侵害されることや、イベントの実施が阻害されるなど、当社グループが期待する程の収入を確保できない可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) サイバー攻撃について

当社グループは、グループ内のICT機器及びメール・グループウェア等の社内サービスをグループIT企画部で管理しており、ICTに係るリスクの発生を未然に防止できるよう高い情報セキュリティレベルを確保しております。

しかしながら、日々発生するマルウェアや不正アクセス及び当社グループに対する標的型攻撃といったサイバー攻撃によって関連システムのセキュリティを脅かされた場合、当社グループの事業活動に影響が生じる可能性があります。

(11) 新規事業について

当社グループは、より強固な収益基盤を構築すべく、積極的に新規事業に取り組んでおります。起こりうる様々なリスクを想定して事業を実施しておりますが、事業環境の急激な変化や、事業開始前には予測困難な問題等により事業が難航し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

〔当連結会計年度の経営成績〕

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減	増減率 (%)
営業収入	55,166	58,806	3,639	6.6
営業利益	4,479	5,155	675	15.1
経常利益	4,611	5,160	549	11.9
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,442	3,010	1,431	32.2

〔経済状況〕

当連結会計年度のわが国経済は、政府の各種経済政策などにより、企業収益や雇用、所得環境の改善傾向が続き、緩やかな回復基調が継続しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化し、一転厳しい状況となりました。感染症が経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要があるため、より一層の金融資本市場の変動などによる影響を注視する必要があります。

〔当社グループの事業概況〕

当社グループの経営成績は営業収入588億6百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益51億5千5百万円（前年同期比15.1%増）、経常利益51億6千万円（前年同期比11.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益30億1千万円（前年同期比32.2%減）となりました。大型コンサートツアーや関連グッズ収入の増加、コマース収入の増加により増収、営業利益、経常利益は増益となりましたが、第4四半期中において新型コロナウイルス感染症拡大に起因する政府及び自治体からの自粛要請等によるライブイベントや舞台公演等の中止及び延期等の対応を実施、それに伴いグッズ等の販売も減少したことにより、営業利益、経常利益は急減いたしました。親会社株主に帰属する当期純利益に関しましては投資有価証券の評価損、公演等の中止による損失などにより減益となりました。

<営業収入>

- ・ イベント収入（大型コンサートツアー）が増加
- ・ 商品売上収入（コンサートグッズ、音楽パッケージ）が増加
- ・ コマース収入が増加
- ・ 映像製作収入（イベント興行の中継及び上映）が増加

上記要因などにより増収となりました。

<営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益>

・ 増収に伴う増益に加え、販売費及び一般管理費の減少などにより営業利益、経常利益は増益となりましたが、特別損失計上による減益要因により、親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（営業収入）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減	増減率 (%)
アーティストマネジメント事業	48,838	51,026	2,187	4.5
メディアビジュアル事業	1,108	2,531	1,422	128.3
コンテンツ事業	2,992	2,960	32	1.1
プレイスマネジメント事業	2,226	2,288	62	2.8
合計	55,166	58,806	3,639	6.6

(セグメント利益又は損失())

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減	増減率 (%)
アーティストマネジメント事業	4,440	5,718	1,277	28.8
メディアビジュアル事業	23	191	168	-
コンテンツ事業	1,086	1,094	7	0.7
プレイスマネジメント事業	185	301	115	-
調整額	837	1,163	326	-
合計	4,479	5,155	675	15.1

【アーティストマネジメント事業】

営業収入510億2千6百万円(前年同期比4.5%増)、セグメント利益57億1千8百万円(前年同期比28.8%増)となり、増収増益となりました。

【主な事業】

- ・ イベント収入: <コンサート>
サザンオールスターズ、SEKAI NO OWARI、flumpool、ONE OK ROCK、高橋優、藤原さくら、Perfumeのコンサートツアー
福山雅治、ポルノグラフィティ、BABYMETALのコンサート
Amuse Fes in MAKUHARI 2019
<舞台・公演>
ブロードウェイミュージカル「キンキーブーツ」日本版
熱海五郎一座「翔べないスペースマンと危険なシナリオ」
茅ヶ崎サザン芸術花火2019
- ・ 商品売上収入: コンサートグッズ、BABYMETAL(アルバムCD、ライブBD)
- ・ 印税収入(新譜): Perfume(ライブBD)、ONE OK ROCK(アルバムCD)
- ・ 出演収入・CM収入: 大泉洋、神木隆之介、佐藤健、三浦春馬、仲里依紗、吉高由里子、ホラン千秋など

<営業収入>

- ・ イベント収入(大型コンサート公演数、規模など)が増加
(前年同期は福山雅治、星野源、ONE OK ROCK、SEKAI NO OWARI、ポルノグラフィティ、Perfume、BABYMETAL、高橋優のコンサートツアーなど)
- ・ 商品売上収入(コンサートグッズ、音楽パッケージ)が増加
(前年同期よりイベント収入増加による関連グッズ増加、音楽パッケージ大型作品増加)

上記要因などにより増収となりました。

<セグメント利益>

増収要因により増益となりました。

【メディアビジュアル事業】

営業収入25億3千1百万円(前年同期比128.3%増)、セグメント損失1億9千1百万円(前年同期は2千3百万円のセグメント損失)となり、増収減益となりました。

【主な事業】

- ・ 映像作品販売収入: 映画「ギャングース」、神木隆之介主演映画「フォルトゥナの瞳」、吉高由里子主演ドラマ「わたし、定時で帰ります。」などのDVD販売収入
- ・ 映像製作収入: 神木隆之介主演映画「フォルトゥナの瞳」劇場配給分配収入、佐藤健が主演声優を務めた3DCGアニメーション映画「ドラゴンクエスト ユア・ストーリー」劇場配給分配収入、イベント興行の中継及び上映収入
- ・ 番組制作収入: 単発番組の制作受託など

<営業収入>

・ 株式会社ライブ・ビューイング・ジャパンの株式を追加取得し、第3四半期連結会計期間末において同社を連結の範囲に含め、イベント興行の中継及び上映収入が増加したことにより増収となりました。

<セグメント利益>

・ 映像作品販売収入及び劇場配給分配収入の減少により減益となりました。

【コンテンツ事業】

営業収入29億6千万円（前年同期比1.1%減）、セグメント利益10億9千4百万円（前年同期比0.7%増）となり、減収増益となりました。

【主な事業】

・ サザンオールスターズ、福山雅治、BEGIN、ポルノグラフィティ、Perfume、ONE OK ROCK、BABYMETALなどによる旧譜楽曲の販売及び旧譜楽曲の二次使用

<営業収入>

・ 若干の減収となりましたが、前期とほぼ同水準で推移いたしました。

<セグメント利益>

・ 若干の増益となりましたが、前期とほぼ同水準で推移いたしました。

【プレイスマネージメント事業】

営業収入22億8千8百万円（前年同期比2.8%増）、セグメント損失3億1百万円（前年同期は1億8千5百万円のセグメント損失）となりました。

【主な事業】

・ 東京ワンピースタワーの入場料収入、グッズ販売収入
・ ベルギービール等の飲食店収入
・ LINE CUBE SHIBUYA（渋谷公会堂）の施設管理・運営

<営業収入>

・ 2019年10月より開設したLINE CUBE SHIBUYA（渋谷公会堂）の利用料収入により増収となりました。

<セグメント利益>

・ 東京ワンピースタワーの運営費が増加したこととLINE CUBE SHIBUYA（渋谷公会堂）の初期費用により減益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ43億9千5百万円増加し、当連結会計年度末には293億5千1百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は下記のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は32億1千4百万円（前年同期は55億5百万円の獲得）となりました。

これは、主に法人税等の支払による資金減少要因はありましたが、営業債務の増加及び税金等調整前当期純利益計上に伴う資金増加要因が上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は21億1千2百万円（前年同期は6億6千4百万円の獲得）となりました。

これは、主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による資金増加要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は9億8百万円（前年同期は5億6千1百万円の使用）となりました。

これは、主に配当金の支払による資金減少要因によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

1) 生産実績及び受注状況

該当事項はありません。

2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
アーティストマネジメント事業 (百万円)	51,026	4.5
メディアビジュアル事業(百万円)	2,531	128.3
コンテンツ事業(百万円)	2,960	1.1
プレイスマネジメント事業(百万円)	2,288	2.8
合計(百万円)	58,806	6.6

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

3. 数量の表示は、取扱い品目が多岐にわたり記載が困難であるため省略しております。

4. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)ローソンエンタテインメント	6,172	11.2	5,035	8.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社グループは、貸倒債権、たな卸資産、投資、法人税等、退職給付債務、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。当社は、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収入費用の報告数字についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。また、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループの経営成績は営業収入588億6百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益51億5千5百万円（前年同期比15.1%増）、経常利益51億6千万円（前年同期比11.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益30億1千万円（前年同期比32.2%減）となりました。大型コンサートツアーや関連グッズ収入の増加、コマース収入の増加により増収、営業利益、経常利益は増益となりましたが、第4四半期中途において新型コロナウイルス感染症拡大に起因する政府及び自治体からの自粛要請等によるライブイベントや舞台公演等の中止及び延期等の対応を実施、それに伴いグッズ等の販売も減少したことにより、営業利益、経常利益は急減いたしました。親会社株主に帰属する当期純利益に関しましては投資有価証券の評価損、公演等の中止による損失などにより減益となりました。

なお、セグメントの概況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載されているとおりであります。

2) 財政状態の分析

（総資産）

当連結会計年度末の総資産は520億7千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ64億7千5百万円増加いたしました。主な増加要因としましては、流動資産「現金及び預金」及び「受取手形及び営業未収入金」の増加によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末の負債は180億1千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ28億6千3百万円増加いたしました。主な増加要因としましては、流動負債「営業未払金」の増加によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は340億5千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ36億1千1百万円増加いたしました。主な増加要因としましては、「親会社株主に帰属する当期純利益」の計上によるものであります。この結果、自己資本比率は60.6%となりました。

3) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、以下のものがあげられます。

会社の戦略上の判断、アーティスト本人の要因もあわせ主要アーティストの人気・活動・契約状況、中長期的には新人アーティストの発掘・育成状況、それらアーティストから生み出される作品・商品のヒット状況等が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。大規模なコンサート・舞台制作は短期的に営業収入を急増させますが、開催が不定期であることが多く、またその性質上、自然災害・天候・感染症等の要因に影響されることもあります。同様に、音楽及び映像のパッケージ・配信等の各種作品の発売・興行時期も業績変動の要因となります。特に舞台・映像などの出資作品は投資した資金の回収期間が長期にわたることもあり、その間の制作状況・外部環境の変化も含め、リスクが増大することがあります。当社グループが保有している資産について、市場価格の著しい下落、事業収益性悪化の場合、減損会計の適用により減損損失が発生し、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

当社グループは、総合エンターテインメント企業として、積極的に新規事業に取り組んでおりますが、エンターテインメントビジネスは、そもそもがヒットビジネスであり、新たな試みは、既存の市場にチャレンジするものも多く、その性質上リスクの発生は否めず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

日本国内の人口減少の長期的な影響から国内市場の成長性は不透明な状況です。そのため海外への事業展開を積極的に進めておりますが、政治的・経済的要因、法律・制度及び各種規制、テロ・戦争等予期し得ない事由が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4) 資本の財源及び資金の流動性

- ・当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載されているとおりであります。
- ・当連結会計年度における借入実績及び期末残高はありません。
- ・当社グループの財務政策は、運転資金及び将来の事業拡大を目的にした投資資金の財源につきまして、内部資金を財源とし安定的な供給を行うことを基本方針としておりますが、財務状況により機動的な運転資金の調達先として銀行借入を選択する場合があります。

5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループの事業の特徴は、アーティストをマネジメントし、そこから創造されるコンテンツを事業化することに始まり、非常に多岐にわたっております。そのため、各事業を小単位に分け、事業毎の営業利益管理を行っております。年度毎の業績の変動が比較的大きく、事業により利益率の差はありますが、全体としての営業利益・営業利益率・株主資本利益率などの向上を目標としております。

しかしながら、当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルスの影響により、先行き不透明感が増しております。

アーティストによるコンサート・演劇などは新型コロナウイルスの日本国内での感染拡大、そして全国に緊急事態宣言が発令されたことを受け、実施が困難な状況が続いております。

それに伴いコンサート会場などで販売するアーティストグッズ等の販売収入にも大きく影響が出ています。

この感染症の収束時期によって、業績に与える影響が大きく変動するため、当社グループの次期の業績見通しは未定とさせて頂き、予想の開示が可能となった段階で速やかに開示いたします。

6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは様々な権利、コンテンツ、作品を多数保有しビジネスを行うのみならず、そこで作り上げたノウハウ・サービスを応用して展開する総合エンターテインメント企業として、あらゆる人々に夢と感動を届けることを基本方針としております。

当社グループを取り巻く事業環境は、日本の人口減少、エンターテインメント各種市場の変化、技術の進展等により目まぐるしく変化しており、このような事業環境に対して、より迅速かつ明確な経営判断が益々求められております。

そのような認識のもと、アーティストポートフォリオの拡大、アーティスト等から派生するプロダクツの多様化・拡充、バリューチェーンの内製化、国内外の新規市場の開拓など既存事業の拡大を図りながら、様々な新規事業・新規プロジェクトを展開してまいります。

また、そのような事業を展開するに当たり、クリエイティブな環境づくりと、透明性が高くガバナンスの効いた会社経営に努め、企業価値の増大を図っていく所存であります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において厚生施設として香川県豊島に研修所を設立いたしました。「建物」を中心に631百万円（建設仮勘定からの振替380百万円を含む）の投資をしております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
アミューズスタジオ (東京都世田谷区)	アーティストマネージメント事業	録音スタジオ	5	209 (414.63)	0	215	3 (-)
新人寮BEE-HIVE (東京都世田谷区)		厚生施設	150	264 (384.89)	0	415	-
カフェシアター (東京都台東区)	アーティストマネージメント事業	営業設備	67	- (-)	1	68	1 (3)
本社 (東京都渋谷区)	アーティストマネージメント事業 メディアビジュアル事業 コンテンツ事業 プレイスマネージメント事業	営業及び統括 業務設備	471	- (-)	101	573	313 (123)
豊島研修所 (香川県小豆郡)		厚生施設	486	53 (7,808.00)	34	574	1 (-)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は平均臨時雇用者数で外数となっております。

2. 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品及びリース資産であります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱A-Sketch	本社 (東京都渋谷区)	アーティストマネージ メント事業 コンテンツ事業	営業及び統括 業務設備	32	- (-)	10	42	20 (16)

(注) 1. 従業員数は就業人数であり、()内は平均臨時雇用者数で外数となっております。

2. 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品であります。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Kirei Inc.	ニューヨーク宿舎 (米国ニューヨーク州)	コンテンツ事業	宿舎及び賃貸 建物	42	- (-)	2	44	-
	ハワイ宿舎 (米国ハワイ州)	コンテンツ事業	宿舎及び賃貸 建物	57	- (-)	4	61	-
	ロサンゼルス宿舎及び スタジオ (米国カリフォルニア州)	コンテンツ事業	宿舎及びスタ ジオ	125	212 (445.56)	1	339	-

(注) 1. 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品、車両運搬具であります。

2. Kirei Inc.の数値は連結決算数値であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	74,494,080
計	74,494,080

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,623,520	18,623,520	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	18,623,520	18,623,520	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2016年4月1日 (注)	9,311,760	18,623,520	-	1,587	-	1,694

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	20	54	116	2	12,698	12,919	-
所有株式数 (単元)	-	33,422	977	53,521	31,619	2	64,580	184,121	211,420
所有株式数の 割合(%)	-	18.15	0.53	29.07	17.17	0.00	35.08	100.00	-

(注) 1. 自己株式905,617株は、「個人その他」に9,056単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

3. 「金融機関」には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75970口)が保有する当社株式1,900単元及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・75971口)が保有する当社株式1,726単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社オオサト	東京都世田谷区下馬4丁目22番2号	4,670	26.36
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	848	4.79
GOLDMAN, SACH S & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	759	4.29
GOLDMAN SACHS I NTERNATIONAL(常 任代理人 ゴールドマ ン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	679	3.83
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	503	2.84
大里 洋吉	東京都世田谷区	451	2.55
大里 久仁子	東京都世田谷区	437	2.47
アミューズアーティスト持株会	東京都渋谷区桜丘町20番1号	433	2.45
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	295	1.67
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	259	1.46
計	-	9,337	52.70

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)848千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)503千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)295千株であります。
2. 上記のほか、自己株式が905千株あります。なお、自己株式905千株には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式190千株及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式172千株は含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 905,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,506,500	175,065	-
単元未満株式	普通株式 211,420	-	-
発行済株式総数	18,623,520	-	-
総株主の議決権	-	175,065	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式190,000株(議決権数1,900個)及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式172,600株(議決権数1,726個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社アミューズ (自己保有株式)	東京都渋谷区桜丘町 20番1号	905,600	-	905,600	4.86
計	-	905,600	-	905,600	4.86

(注) 「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式190,000株及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式172,600株は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役および国外居住者を除く。)および当社と委任契約を締結する執行役員(国外居住者を除く。取締役と併せて、以下「取締役等」とします。)を対象に中長期的な視点で株主の皆様と利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的として、2016年5月13日開催の取締役会決議および2016年6月26日開催の第38期定時株主総会決議に基づき、当社取締役等を対象に、業績連動型の株式報酬制度「役員報酬BIP信託」を導入しております。なお、2019年8月14日開催の取締役会にて本制度の延長を決議しております。

本制度の概要

本制度は、当社が、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、当社株式を当社からの自己株式処分によって取得いたします。その後、当社は、あらかじめ定めた株式交付規程に従い、評価対象年度における業績及び役位に応じてポイントを付与し、当該信託は、原則として取締役退任時に累積ポイント数に基づき当社株式の交付をいたします。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

190,070株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役等のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員(国外居住者を除く。以下同様とします。)を対象に中長期的な視点での業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることにより、企業価値の向上を促すことを目的として、2016年5月13日開催の取締役会決議に基づき、従業員向けの新しいインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。なお、2019年8月14日開催の取締役会にて本制度の延長を決議しております。

本制度の概要

本制度は、当社が、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、当社株式を当社からの自己株式処分によって取得いたします。その後、当社は、あらかじめ定めた株式交付規程に従い、当社従業員のうち、一定の受益者要件を満たす従業員に一定のポイントを付与し、当該信託は、ポイント数に基づき当社株式を在職時に交付いたします。

従業員に取得させる予定の株式の総数

172,650株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の従業員のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	248	624,008
当期間における取得自己株式	49	107,359

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	160,060	375,827,360	-	-
保有自己株式数	905,617	-	905,666	-

- (注) 1. 当社は、2019年8月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、2019年9月2日付で自己株式160,000株を日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)に対して第三者割当により処分を行いました。
2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式190,070株及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式172,650株は含まれておりません。
3. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
4. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループの事業は、大規模なイベントの実施時期、CDの発売時期、映像ソフトの発売時期等により、事業年度ごとに業績の変動はありますが、株主に対する利益還元は重要な経営課題として認識しており、継続的に、安定して行うことを基本方針としております。業績に見合った利益還元も重要な経営課題と認識しておりますが、財務体質の一層の強化や将来の収益向上を図るための積極的な事業展開に備えた内部留保にも努め、総合的に勘案し配分する方針であります。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、経営基盤の強化や事業の拡大を図るためのアーティストの発掘・育成、海外市場や新規事業分野への戦略的な投資、音楽・映像のみならず良質なミュージカル・舞台等のコンテンツ制作等に活用し、総合エンターテインメント企業としての更なる企業価値を高めるよう努力してまいります。

この方針に基づき、当事業年度の業績を勘案いたしまして、安定的な配当の継続を基本に、株主の皆様への利益還元を検討した結果、当期の配当金は1株につき35円（中間普通配当17.5円、期末普通配当17.5円）となることを決定いたしました。

また、次期の配当につきましては、当社は定款において第2四半期末及び期末日を配当基準日と定めておりますが、現時点では当該基準日における配当予想額は未定であります。

当社定款には、「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株主質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月13日 取締役会決議	310	17.50
2020年6月29日 定時株主総会決議	310	17.50

- (注) 1. 2019年11月13日取締役会の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式190,070株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式183,450株に対する配当金6百万円が含まれておりません。
2. 2020年6月29日定時株主総会の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式190,070株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式172,650株に対する配当金6百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

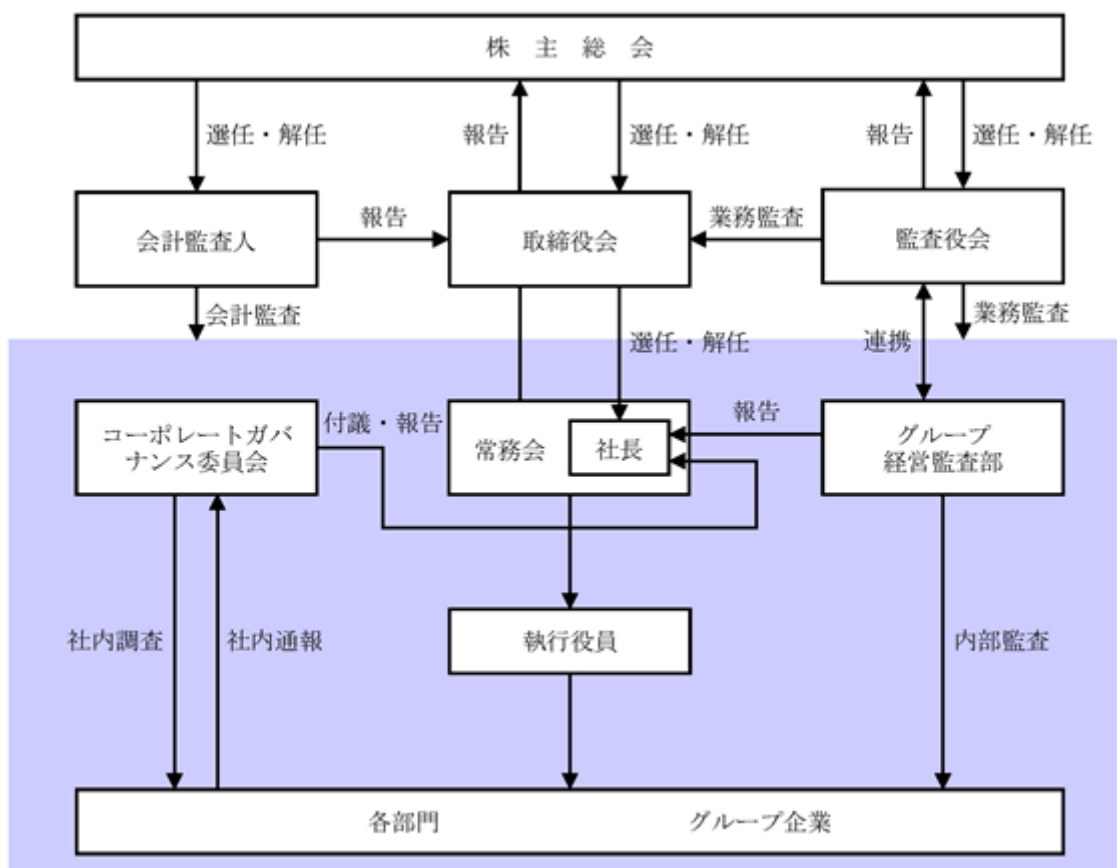
(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社の事業は多岐にわたっており、かつ事業環境の変化も急速である状況において、迅速かつ明確な意思決定や法令遵守の徹底を行うとともに、株主をはじめとする当社グループを取り巻く関係者の権利を尊重し、経営の透明性を図ることで、企業価値を高めていくことが重要であると認識し、このことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

当社では執行役員制度を採用し、経営責任の明確化と業務執行の迅速化を図るとともに、取締役会の活性化、経営の透明性の向上を目指します。また、社長直轄の統括・推進機関としてコーポレートガバナンス委員会を設置するとともに、社内通報制度(アミューズクリンライン)を設けております。

今後も、事業内容の拡大等を見据えた上で、様々な観点からコーポレート・ガバナンスの充実を図り、株主の皆様をはじめ広く社会から信頼される企業を目指して、継続的に管理組織の整備・充実に努めてまいります。

(1) 企業統治の体制



企業統治の体制の概要

- 1) 当社の取締役会は代表取締役 社長執行役員である中西正樹を議長とし、社内取締役6名(中西正樹、大里洋吉、市毛るみ子、荒木宏幸、千葉伸大、大野貴広)と社外取締役3名(増田宗昭、安藤隆春、麻生要一)により構成されております。知識、経験、能力がバランスよく構成された多様性のある取締役会とし、議論が実質的になされるための体制を取っております。月1回の定例会に加えて必要に応じ随時臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営方針・戦略の意思決定機関であり、法定事項及び重要な業務執行をはじめとする重要事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の職務執行及び各執行役員の業務執行状況を監督しております。また、当事業に知見を有しかつ経営全般に優れた見識を備え、豊富な経験を有する独立性のある社外取締役の選任により、中立的かつ外部の視点を入れた経営の監督機能の強化、経営の透明性・公正性の確保に努めております。
- 2) 常務会は、代表取締役 社長執行役員である中西正樹を議長とし、代表取締役及び常務執行役員以上の執行役員(中西正樹、大里洋吉、市毛るみ子、荒木宏幸、千葉伸大)により、月2回程度開催されております。業務執行に関する重要案件協議機関であり、重要プロジェクトに加え、社内の広範な課題の協議を行っております。
- 3) 当社は経営責任の明確化と業務執行の迅速化、取締役会の活性化や経営の透明性を図るために、執行役員制度を導入しております。社長執行役員である中西正樹をはじめとした執行役員(中西正樹、市毛るみ子、荒木宏幸、千葉伸大、大野貴広、宮腰俊男、香川健二郎、大嶋敏史、納富聡、坂田淳二、佐々木弘造、小見太佳子、高橋由香里、白石耕介、伊藤理恵子、山内学、柏木伸裕、豊田彦彦)は、職務権限規程に定める権限のもとで業務を執行しております。

執行役員については2020年7月1日以降の状況を記載しております。

- 4) コーポレートガバナンス委員会は、社長直轄の委員会であり、企業倫理、法令遵守体制についての協議・統括、社内通報制度の運営を行っております。構成は、代表取締役 社長執行役員である中西正樹を委員長、グループ経営監査部長である西岡隆を事務局長とし、委員長により選任された取締役、執行役員、各管理部門長を委員として構成されております。
- 5) 当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名（横沢宏明）と社外監査役3名（石川順道、大野木猛、灰原芳夫）の4名で構成されております。監査役は中立的な立場から業務執行やガバナンスの状況について監督しており、取締役会、グループ経営会議をはじめ重要な会議へ参加し、業務及び財産の状況を調査することで、取締役の職務執行を監視・監査しております。社外監査役のうち大野木猛氏と灰原芳夫氏は公認会計士の資格を有しており、石川順道氏は弁護士資格を有しております。
- 6) グループ経営監査部（部長 西岡隆）は、社長直轄の組織であり、当社及びグループの重要な子会社に対して内部監査を実施しております。
- 7) 会計監査につきましては、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、会計監査業務を執行した公認会計士は久保英治氏、石田大輔氏であります。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。なお、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当期において監査業務に係った補助者は公認会計士8名、その他13名であります。
- 8) 監査役は、会計監査人から会計監査や内部統制の状況等について適宜報告を受け、監査計画と監査重点項目の結果について説明を受けております。会計監査人からの説明時には、当社の内部統制状況について意見交換を行っております。監査役は、グループ経営監査部より、監査計画と監査結果の報告を毎月受けております。グループ経営監査部からの報告時には、当社の業務執行部門における内部統制の状況について意見交換を行っております。グループ経営監査部・監査役・会計監査人は監査を効率的かつ有効的に実施する観点から、社内関連部署等を含み必要に応じ意見交換、相互連携をとっております。

現状の体制を採用する理由

執行役員制度を採用し、経営責任の明確化と業務執行の迅速化を図るとともに、月2回程度の常務会により重要案件に加え社内の広範な課題を共有・協議することで、事業環境・社内環境の変化への機動性を高め意思決定の迅速化を図っております。また、

- ・当社事業に知見を有しかつ経営全般に優れた見識を備え、独立性を有する社外取締役
- ・コーポレートガバナンス、とりわけコンプライアンスに豊富な経験と幅広い見識を備え、独立性を有する社外取締役
- ・弁護士として高い専門性と独立性を有する社外監査役
- ・公認会計士として財務・会計分野に高い専門性と独立性を有する社外監査役

を選任することで、独立性が高く中立的な外部の視点を入れた経営の監督・監視機能の強化を図っております。

以上により、迅速な意思決定と、業務執行における透明性・公平性の確保を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

- 1) 当社は、想定されるリスクに対し、取締役会において危機管理規程を決議し、対策本部の設置等危機管理体制の構築・連絡方法を含む具体的なアクションプランを定義した危機管理マニュアルを社内にて周知徹底しております。
- 2) 法律問題につきましては、弁護士資格を有する担当執行役員が所管しているグループ法務部において、監査役、法律事務所との連携を密にとりながら、諸法令のチェック等を積極的に行っております。また、遵法意識の啓蒙、現業部門に対するアドバイザー業務、契約書等の事前審査を通じて、法令違反等の未然防止並びに企業活動において発生するリスクの低減に努めております。
- 3) 四半期に1度開催され、執行役員、一部子会社取締役、常勤監査役他経営幹部が出席する「グループ経営会議」を実施することにより、当社及び当社の主たるグループ会社の重要案件に関する情報の共有化を図っております。
- 4) 月1回開催され、全社員及び一部グループ会社社員が出席する「全体会議」を実施することにより、会社の経営方針や、情報の共有化を図るための全社的な活動を展開しております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- 1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等による自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

- 2) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（業務執行取締役等である者を除き、取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

3) 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するに当たり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

4) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、中間配当に関して、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株主質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社及び当社グループ会社（子会社及び関連会社を指す。以下同じ。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 法令等の遵守体制に係る各種関連規程を制定し、その徹底を図るため、コーポレートガバナンス委員会を設け、同委員会を中心に、法令等の遵守に向けての全社的な取り組みを行う。
- 2) 全ての役員及び使用人に適用される倫理規程を制定し、その周知徹底を図る。
- 3) 反社会的勢力との関係を遮断するために、警察、弁護士等の外部機関との連携強化を図るとともに、それらの不当要求につながる手口とその対策をマニュアル等で示し周知する。
- 4) コーポレートガバナンス委員会内に法令違反行為等を匿名で通報できる社内通報窓口を設置し、その周知に努める。社内通報制度においては、弁護士等の社外専門家への通報経路を確保することによりその利用を促進し、不正等の早期発見と是正に努める。
- 5) 当社及び当社グループ会社の内部監査を行う社長直轄の内部監査部門を置き、コーポレートガバナンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に社長及び監査役会に報告されるものとする。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループ会社の稟議書、契約書、議事録、通知、業務連絡、伝票、帳簿その他会社が業務に必要と認めた書類（以下「文書等」という。）については、文書管理規程に従い、適切に管理、保存する。取締役及び監査役は、文書等を常時閲覧できることとする。

当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社及び当社グループ会社が現時点で抱えるリスク及び将来抱えるリスクをコーポレートガバナンス委員会の継続的な審議対象とし、リスク管理についての全社的な取り組みを横断的に統括する。
- 2) 各事業部門所管の業務に伴うリスクについては、事業部門ごとに対応することとし、全社的な対応が必要なリスクについては、総務所管部署が中心となって対応する。
- 3) 総務所管部署は、日頃から組織横断的にリスク状況の監視を行う。

当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 職務権限規程その他関連規程により、各取締役及び各組織の権限分配を明確化し、効率的な業務執行体制を確保する。
- 2) 取締役会の構成員は、知識、経験、能力がバランスよく構成され多様性のある取締役会とし、議論が実質的になされるための体制を取っている。
- 3) 取締役が職責を十分に果たすと同時に、職務遂行上必要となる法令知識、エンターテインメント業界を含む広範囲の動向の理解・専門知識やスキルの習得を推奨し、社内規程に基づき会社での費用負担とする。
- 4) 当社及び当社グループ会社の取締役会は定時取締役会及び随時開催される臨時取締役会にて経営の重要課題及び個別案件の決議を適時に行うものとする。
- 5) 取締役会とは別に常務執行役員以上（取締役を兼務する者を含む）で構成される常務会を設置し、月2回程度開催する。常務会では業務執行に関する個々の重要プロジェクトに加え、社内の広範な課題の協議を行い、迅速な経営判断を行うとともに取締役間の業務の有機な連動を図る。
- 6) 毎期首に事業部門ごとに予算を策定するとともに、毎月の取締役会における業績の状況の報告を義務づけることで、目標達成度を正確に把握し、業務の更なる効率化を図る。
- 7) 執行役員に一部子会社取締役等を加えたグループ経営会議を四半期に1度開催し、取締役会や常務会で決定した事項を共有することで取締役と執行役員及び子会社との業務の有機な連動を図る。
- 8) 当社におけるアーティストマネジメントの業務執行に関する事項を協議することを目的とし、取締役とアーティストマネジメント所管の執行役員とのマネジメント幹部会を月1度開催し、アーティストに関わるプロジェクト等の情報共有と有機な連動を図る機会を持つ。

- 9) 当社及び当社グループ会社は、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定める。
- 10) 執行役員制度を採用し、各執行役員に責任と権限を委譲し、経営の迅速化と事業環境の変化に迅速に適応できる体制を確保する。

当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社グループ会社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程、職務権限規程を設け、重要事項については、当社の事前承認を得ることを義務づける。
- 2) 当社グループ会社ごとに担当執行役員又は経営企画所管部署員を決定し、当社グループ会社の財政状態、経営成績及びその他の状況をグループ経営会議において定期的に報告させる。
- 3) 監査役及び内部監査所管部署は、定期的に当社グループ会社に監査を実施する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助する組織を管理所管部署及び法務所管部署とし、管理所管部署及び法務所管部署の所属員は、監査役からの命令に速やかに対応することとする。

監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人（以下「監査役補助者」という。）は、当該業務に関して、取締役等の指揮命令を受けないこととする。
- 2) 監査役補助者に関する人事異動については、監査役会の意見を尊重するものとする。
- 3) 取締役及び監査役補助者の所属部門の上長は、監査役補助者が監査役の指示事項を実施するために必要な環境の整備を行う。
- 4) 監査役補助者は、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有するものとする。

当社の取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役と監査役との間の定期的な意見交換のための会議を設け、監査役に対する報告体制を整備する。
- 2) 当社の取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法定の報告事項に限らず、当社及び当社グループ会社に重大な影響を及ぼすと思われる事実を知った場合には速やかに当社の監査役に報告しなければならない。

上記の報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を周知徹底する。
- 2) また内部通報制度においても内部通報したことを理由として、いかなる不利益な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を周知徹底する。

監査役がその職務の遂行について生じる費用等の処理に関する体制

監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

その他監査役がその職務の遂行に必要とする事項を確保するための体制

- 1) 監査役は、グループ経営会議等当社の重要な会議に出席できることとする。
- 2) 取締役は経営上の重要項目については、監査役に対して適宜説明を行うものとする。
- 3) 監査役は、会社に係る全ての文書を閲覧し、取締役に対して意見を求めることができるものとする。

財務報告の適正を確保するための体制

財務報告の適正を確保するための必要な内部統制を整備する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- 1) 取締役の職務執行の法令及び定款との適合を確保するため、取締役会を月1回開催している。また、執行役員・一部子会社取締役等を加えたグループ経営会議を四半期に1度開催し、取締役会や常務会で決定した事項を共有することで取締役と執行役員及び子会社との業務が有機的に連動している。
- 2) コンプライアンスに関する取り組みとして、コーポレートガバナンス委員会内に法令違反行為を匿名で通報できる社内通報窓口を設置するほか、社内通報規程を定め、社内ポータルでいつでも閲覧可能にしている。
- 3) リスク管理に関する取り組みとして、危機管理規程及び危機管理マニュアルを作成し、総務所管部署が日ごろから組織横断的にリスク状況を監視している。
- 4) 監査の実効性を確保するため、常勤監査役が四半期に1度グループ経営会議に出席し、重要なプロジェクトの進行等を確認するほか、常勤監査役は、代表取締役、社外監査役、内部監査部門との会合の場を定期的に持ち、情報交換、意思疎通を図っている。

(3) I Rに関する活動状況

当社は適時開示に関する規則を遵守することに加え、あらゆるステークホルダーの当社グループに対する理解を促進することを目的に、重要な会社情報の公正かつ適時・適切な開示が行われるよう、社内体制を構築し、情報の社内管理・報告・開示の業務にあたっています。

アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催

社長を始め経営幹部及びI R担当者が会社の事業など基本的な内容や経営成績、経営戦略などについて説明を行う決算説明会を年に2回行っております。国内証券会社、投資顧問、生命保険などあらゆる機関投資家を対象にしております。

IR資料のウェブサイト掲載

IR専用のウェブサイト(URL：<https://ir.amuse.co.jp>)を設け、決算情報、決算情報以外の適時開示資料、事業報告書、決算説明会資料、会社概要、事業方針、経営方針、事業内容、財務内容、株価情報、株式情報など、株主を始めとする全てのステークホルダーへ適切な会社情報を提供しております。

IRに関する部署の設置

当社はIR担当部署でありますグループ経営企画部の執行役員を責任者とし、取締役会及び関連部署と連携をとりながら情報を収集・管理し、社内体制に基づいて報告しております。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。その契約の概要は次のとおりであります。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

上記の責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	大里 洋吉	1946年 8月22日生	1969年 4月 株式会社渡辺プロダクション入社 1978年10月 当社設立、代表取締役社長 1981年11月 当社代表取締役会長 2008年 6月 当社相談役名誉会長 2009年 6月 当社最高顧問 2011年 6月 当社代表取締役会長 (現任) 2013年 5月 株式会社ライブ・ビューイング・ジャ パン代表取締役会長 2014年 7月 株式会社アミューズクエスト代表取締 役会長 2016年 5月 株式会社ライブ・ビューイング・ジャ パン代表取締役相談役 2016年 5月 株式会社アミューズクエスト代表取締 役会長兼社長 2017年 4月 株式会社アミューズクエスト代表取締 役会長 (現任) 2019年10月 株式会社AMUSE QUEST代表取締役会長 (現任)	(注) 4	451,060
代表取締役 (社長執行役員)	中西 正樹	1973年11月 9日生	1998年 4月 当社入社 2008年 5月 タイシタレーベルミュージック株式会 社代表取締役 (現任) 2012年 4月 当社第 1 マネージメント部長 2016年 4月 当社エグゼクティブプロデューサー サ ザンオールスターズプロジェクト、第 1 マネージメント部 担当 兼サザン オールスターズプロジェクト部長、第 1 マネージメント部長 2017年 7月 当社執行役員 サザンオールスターズブ ロジェクト、第 1 マネージメント部 担 当 兼サザンオールスターズプロジェク ト部長、第 1 マネージメント部長 2019年 6月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)	(注) 4	4,388
取締役 (副社長執行役員)	市毛 るみ子	1958年 6月 7日生	1978年11月 当社入社 2003年 4月 当社執行役員制作企画部長 2007年 7月 当社上席執行役員 第 3 マネージメント 部、W I L L 事業部 担当 兼第 3 マ ネージメント部長 2008年 6月 当社取締役 第 2 ・ 第 3 ・ 第 4 ・ 第 5 マ ネージメント部、番組制作部、新人開 発部、F C 事業部、M D 事業部 所管 兼第 2 マネージメント部長 2012年10月 当社常務取締役 第 5 ・ 第 6 ・ 第 7 マ ネージメント部、番組制作部、マネー ジメント情報管理部、映像制作部 所管 2016年 4月 当社常務取締役 サザンオールスターズ プロジェクト、第 6 ・ 第 7 ・ 第 8 マ ネージメント部、舞台制作部、マネー ジメント情報管理部、グループ総務 部・人事部 所管 2017年 6月 当社専務執行役員 2018年 6月 当社取締役 専務執行役員 2019年 6月 当社エグゼクティブプロデューサー 2020年 6月 当社取締役 副社長執行役員 (現任)	(注) 4	118,220

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (専務執行役員)	荒木 宏幸	1970年9月15日生	1994年4月 当社入社 2008年7月 当社第3マネージメント部長 2009年4月 当社第2マネージメント部長 2012年4月 当社第5マネージメント部長 2013年7月 当社執行役員 第5・第6マネージメント部 担当 兼第5マネージメント部長 2016年4月 当社執行役員 第1・第2・第3マネージメント部、スポーツ文化事業部 担当 兼第2マネージメント部長 2017年7月 当社執行役員 第2・第3・第4マネージメント部、スポーツ文化事業部 担当 兼第4マネージメント部長 2019年6月 当社取締役 常務執行役員 2020年6月 当社取締役 専務執行役員(現任)	(注)4	2,300
取締役 (常務執行役員)	千葉 伸大	1973年1月30日生	1995年4月 当社入社 2007年7月 当社第5マネージメント部長 2008年7月 当社執行役員 第5マネージメント部、新人開発部 担当 兼第5マネージメント部長 2009年4月 当社執行役員 第4マネージメント部 担当 兼第4マネージメント部長 2012年4月 当社執行役員 第7マネージメント部、担当 兼第7マネージメント部長 2013年7月 当社執行役員 第9・第10マネージメント部 担当 兼第10マネージメント部長 2016年4月 当社執行役員 第6・第7マネージメント部、舞台制作部担当 2017年6月 当社常務執行役員 2019年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)4	5,640
取締役 (執行役員)	大野 貴広	1973年1月3日生	1995年4月 当社入社 2012年4月 当社デジタルビジネス事業部長 2016年4月 当社執行役員 デジタルコンテンツ部、F C事業部、C S事業推進部、MD事業部、ライツマネージメント部担当 兼デジタルコンテンツ部長 2017年7月 当社執行役員 デジタルコンテンツ部、MD事業部、ライツマネージメント部、新規ビジネス開発部担当 2019年4月 当社執行役員 ライツマネージメント部 担当 2019年11月 当社執行役員 ライツマネージメント部、F C事業部、C S事業推進部担当 2020年6月 当社取締役 執行役員(現任)	(注)4	4,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	増田 宗昭	1951年1月20日生	1985年9月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社設立、代表取締役社長 2005年6月 日本出版販売株式会社社外取締役(現任) 2008年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社代表取締役社長兼CEO(現任) 2010年6月 当社社外取締役(現任) 2010年6月 株式会社MPD社外取締役(現任) 2011年3月 株式会社アマナホールディングス(現・株式会社アマナ)社外取締役(現任) 2016年4月 株式会社Tポイント・ジャパン代表取締役会長兼CEO(現任) 2020年4月 株式会社蔦屋書店代表取締役社長兼CEO(現任)	(注)4	-
取締役	安藤 隆春	1949年8月31日生	1972年4月 警察庁入庁 1994年9月 群馬県警察本部長 1999年8月 警視庁公安部長 2004年8月 警察庁官房長 2007年8月 警察庁次長 2009年6月 警察庁長官 2011年10月 退官 2013年5月 株式会社ニトリホールディングス社外取締役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2017年6月 株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役(現任) 2018年6月 東武鉄道株式会社社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役	麻生 要一	1983年4月6日生	2006年4月 株式会社リクルート入社 2013年4月 株式会社ニジボックス代表取締役 2018年2月 株式会社アルファドライブ創業、代表取締役(現任) 2018年4月 株式会社ゲノムクリニック創業、代表取締役(現任) 2018年6月 株式会社UB Venturesベンチャー・パートナー(現任) 2018年7月 一般社団法人ドリーム・ドリブン・カンパニー理事(現任) 2018年7月 株式会社ニューズピックス入社 2018年9月 株式会社ニューズピックス執行役員(現任) 2019年3月 株式会社アシロ社外取締役(現任) 2020年1月 NPO法人neomura監事(現任) 2020年4月 株式会社Dentalight社外取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	横沢 宏明	1956年7月5日生	1982年7月 当社入社 1994年10月 当社総務部総務室課長 2003年4月 当社総務部部長 2007年7月 当社経営監査室担当部長 2008年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	石川 順道	1948年5月1日生	1981年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1981年4月 石川・堤法律会計事務所(現・石川法律事務所)入所 2004年1月 石川・堤法律会計事務所(現・石川法律事務所)所長(現在に至る) 2011年6月 徳栄商事株式会社社外取締役(現任) 2013年6月 当社社外監査役(現任) 2013年7月 アルケア株式会社社外取締役(現任)	(注)5	-
監査役	大野木 猛	1961年3月24日生	1985年10月 KPMG港監査法人(現・有限責任あずさ監査法人)入所 1990年5月 公認会計士開業登録 1990年7月 KPMGベルギー・ブラッセル事務所入所 1995年10月 大野木公認会計士事務所開設(現在に至る) 2010年6月 日本再共済生活協同組合連合会員外監事(現任) 2013年6月 当社社外監査役(現任) 2016年8月 青南監査法人代表社員(現任) 2018年6月 株式会社自律制御システム研究所社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役	灰原 芳夫	1955年12月14日生	1982年2月 公認会計士第三次試験合格 1993年1月 灰原公認会計士事務所開設(現在に至る) 2008年6月 株式会社ヤマノホールディングス社外監査役(現任) 2014年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
計					585,708

- (注) 1. 当社では、意思決定・監督と執行との分離による取締役会の活性化を図るため、執行役員制度を採用しております。常勤役員の役職名中の()内の役職は、執行役員としての役職を表しております。なお役職名につきましては、2020年7月1日付で実施予定の組織改編後の役職名を記載しております。また、2020年7月1日付の執行役員は、上記記載の5名を含め計18名で構成されております。
2. 取締役増田宗昭、安藤隆春及び麻生要一は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
3. 監査役石川順道、大野木猛及び灰原芳夫は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
4. 2020年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2017年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

- 1) 当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名で、いずれも独立役員として届出を行っております。
- 2) 社外取締役増田宗昭氏は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の代表取締役社長兼CEOを兼務しております。なお、当社はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との間で商品取引契約等を締結し取引を行っております。
- 社外取締役安藤隆春氏は、株式会社ニトリホールディングス社外取締役、株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役、東武鉄道株式会社社外取締役を兼務しておりますが、当該記載の兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。
- 社外取締役麻生要一氏は、株式会社アルファドライブ代表取締役、株式会社ゲノムクリニック代表取締役、株式会社UB Venturesベンチャー・パートナー、一般社団法人ドリーム・ドリブン・カンパニー理事、株式会社ニューズピックス執行役員、株式会社アシロ社外取締役、NPO法人neomura監事、株式会社Dentalight社外取締役を兼務しておりますが、当該記載の兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。
- 社外監査役石川順道氏は、石川法律事務所所長、徳栄商事株式会社社外取締役、アルケア株式会社社外取締役を兼務しておりますが、当該記載の兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。
- 社外監査役大野木猛氏は、大野木公認会計士事務所所長、青南監査法人代表社員、株式会社自律制御システム研究所社外監査役、日本再共済生活協同組合連合会員外監事を兼務しておりますが、当該記載の兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役灰原芳夫氏は、灰原公認会計士事務所所長、株式会社ヤマノホールディングス社外監査役を兼務しておりますが、当該記載の兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。

3) 当社は、当社事業に知見を有しかつ経営全般に優れた見識を備える社外取締役を選任し、また弁護士として高い専門性と独立性のある社外監査役、公認会計士として財務・会計分野に高い専門性と独立性を有する社外監査役を選任しております。これにより、独立性が高く中立的な外部の視点を入れた経営の監督・監視機能の強化を図り、取締役会における多角的な議論を促すことによって、業務執行における透明性・公平性を確保し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めております。

4) 社外取締役増田宗昭氏は、デジタルメディア・コンテンツビジネス等を含むエンターテインメントビジネスに精通され、また多くの会社の経営者を歴任されるなど、事業と経営の両面における豊富な経験を有しております。当社の今後の成長戦略に様々な観点からの助言をいただくことが期待できることから、社外取締役として選任しております。

社外取締役安藤隆春氏は、警察庁長官をはじめ要職を歴任され、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社のコーポレートガバナンス、とりわけコンプライアンスの一層の強化を図るために、適切な監督・助言を頂けるものと判断し選任しております。

社外取締役麻生要一氏は、前職にて新規事業の立ち上げのエキスパートとして、多くの新規事業の統括実績があり、また、スタートアップ企業のインキュベーション支援などを数多く経験されております。今後、当社が新しいビジネスモデル・ビジネスドメインを開拓していく上でも、様々な点からのご助言をいただくことが期待できることから、社外取締役として選任しております。

社外監査役石川順道氏は、弁護士資格を有し企業法務にも精通しており、適切な監査を実施する十分な見識・経験を有しておられることから、社外監査役として選任しております。

社外監査役大野木猛氏は、公認会計士として企業監査の実務に携わり、会社財務・法務に精通しており、適切な監査を実施する十分な見識・経験を有しておられることから、社外監査役として選任しております。

社外監査役灰原芳夫氏は、公認会計士として企業監査の実務に携わり、会社財務・法務に精通しており、適切な監査を実施する十分な見識・経験を有しておられることから、社外監査役として選任しております。

当社において、東京証券取引所の定める独立性基準に加え、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を設けております。その選任にあたっては、その基準を満たし、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、グループ経営監査部からの内部監査の報告、監査役からの監査報告及び内部統制の整備・運用状況等に関する報告を定期的に受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。

社外監査役は、会計監査人から会計監査や内部統制の状況等について適宜報告を受け、毎決算期後には監査計画と監査重点項目の結果について説明を受けております。会計監査人からの説明時には、当社の内部統制状況について適宜意見交換を行っております。社外監査役は、常勤監査役・グループ経営監査部より、監査計画と監査結果の年間報告を受けております。常勤監査役・グループ経営監査部からの報告時には、当社の業務執行部門における内部統制の状況について適宜意見交換を行っております。社外監査役は監査を効率的かつ有効的に実施する観点から、取締役・常勤監査役・グループ経営監査部・会計監査人及び社内関連部署等を含み必要に応じ適宜意見交換、相互連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役3名の4名で構成されております。監査役は中立的な立場から業務執行やガバナンスの状況について監督しており、取締役会、グループ経営会議をはじめ重要な会議へ参加し、業務及び財産の状況を調査することで、取締役の職務執行を監視・監査しております。

社外監査役のうち大野木猛氏と灰原芳夫氏は公認会計士の資格を有しており、石川順道氏は弁護士の資格を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を全14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
横沢 宏明	14回	14回
石川 順道	14回	14回
大野木 猛	14回	14回
灰原 芳夫	14回	14回

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の組織であるグループ経営監査部が、当社及びグループの重要な子会社に対して行い、社長に報告しております。

また、監査計画と監査結果については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 継続監査期間

21年間

3) 業務を執行した公認会計士

久保 英治

石田 大輔

4) 監査業務に係る補助者の構成

当期において監査業務に係った補助者は公認会計士8名、その他13名であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、監査法人の監査の能力、品質管理状況、独立性、費用などの面から総合的に判断しております。EY新日本有限責任監査法人においては、金融庁が公表する「監査法人の組織的な運営に関する原則」（監査法人のガバナンス・コード）を採用し、監査品質を最重視した組織的な運営を実践しているとともに、全世界150以上の国と地域で展開しているアーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドとメンバーシップ契約を締結しており、国際的に認められた高品質な会計監査を提供していると考えられるため選定いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当されると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人から会計監査や内部統制の状況等について適宜報告を受け、監査計画と監査重点項目の結果について説明を受けるとともに、提出された監査結果の説明資料を基に、総合的に行っております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	-	34	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32	-	34	-

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

2) 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針等は定めておりません。

3) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人から提出された監査報酬の見積資料を基に、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等の限度額は、2016年6月26日開催の第38期定時株主総会において、年額500,000千円以内（うち、社外取締役分40,000千円以内。ただし使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、2001年6月27日開催の第23期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。

提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役9名、監査役4名であります。

役員区分ごとの報酬等の額に関する考え方及び算定方法の決定に関する事項は、以下のとおりです。

(取締役)

取締役の役員報酬は、各取締役の職責や役位に応じて支給する固定報酬（基本報酬）と業績連動報酬（賞与・株式報酬）で構成されております。

業績連動報酬の株式報酬に関しては、連結の親会社株主に帰属する当期純利益を採用し、賞与に関しては営業利益率（単体）等を採用しております。

当該指標を評価の基準としている理由といたしましては、親会社株主に帰属する当期純利益は、短期業績の総合的な結果を表す指標として、また営業利益率（単体）についてはその収益性を評価する指標として適当であると判断したためです。

株式報酬については、事業年度ごとの親会社株主に帰属する当期純利益の絶対基準に応じて、株式交付規程に従い取締役に一定のポイント（1ポイントは当社株式1株）が付与され、取締役に、退任時にポイントの累積値に応じて当社株式等の交付等が行われます。賞与については、事業年度ごとの営業利益率（単体）の絶対基準に応じた算定比率を設定しており、固定報酬を基準として算定されます。

なお、社外取締役につきましては、業務執行から独立した立場であることを鑑み、固定報酬のみとしております。

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に係る基本方針につきましては、取締役会にて、上記株主総会決議の範囲内において決定しております。また、その具体的な報酬等の額につきましては、株主総会にて決議された金額の範囲内で取締役会の一任を受けた代表取締役が役職等に応じて設定された報酬テーブルや業績状況等に基づき決定しており、当事業年度におきましては、2019年6月23日開催の取締役会にて代表取締役への一任を決議しております。

(監査役)

監査役の報酬等の額は、監査役の協議により決定しております。

なお、監査役につきましては、独立性の確保の観点から、固定報酬と業績には連動しない賞与で構成してあります。

当事業年度における目標と実績は以下の通りです。（以下の目標はいずれも期初予算に基づく目標であり、一方、報酬の算定はこの目標に関わらず各々の絶対基準に応じて算定されます）

親会社株主に帰属する当期純利益 目標：22億80百万円 実績：30億10百万円

営業利益率（単体） 目標：7.4% 実績：8.7%

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	348	260	24	63	9
監査役 (社外監査役を除く。)	12	11	0	-	1
社外役員	27	27	-	-	5

(注) 上記には、2019年6月23日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び2020年6月29日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、主に株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、関連事業における円滑な関係の維持強化を目的として、いわゆる政策保有株式も保有しておりますが、保有意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、出来る限り速やかに処分・縮減をしていく方針です。取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、保有意義と財務的な評価を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、対話により投資先企業の理解を得つつ、適時・適切に売却します。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	810
非上場株式以外の株式	2	617

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	76	株式分割による増加及びコンソーシアムグループへの参画等
非上場株式以外の株式	1	-	保有していた非上場株式が新規上場したため

(注) 非上場株式以外の株式の増加銘柄数1は、保有していた株式会社NextOneの株式が新規上場したことによる増加であり、取得価額の発生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	93
非上場株式以外の株式	3	48

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)テレビ東京ホールディングス	3,700	7,500	関連事業における円滑な関係の維持強化	無
	8	17		
(株)NextOne	240,000	-	関連事業における円滑な関係の維持強化 当事業年度中に新規上場したため	無
	608	-		
(株)WOWOW	-	14,800	関連事業における円滑な関係の維持強化 のため保有しておりましたが、当事業年度に全株式を売却しております。	有
	-	43		
(株)スペースシャワーネットワーク	-	4,800	関連事業における円滑な関係の維持強化 のため保有しておりましたが、当事業年度に全株式を売却しております。	無
	-	2		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,473	29,867
受取手形及び営業未収入金	6,625	8,440
商品及び製品	1,667	1,801
仕掛品	1,865	1,890
原材料及び貯蔵品	131	182
その他	2,084	2,180
貸倒引当金	443	528
流動資産合計	37,404	43,834
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,118	1,530
土地	856	902
リース資産（純額）	129	143
その他（純額）	1,580	1,303
有形固定資産合計	2,585	2,778
無形固定資産		
のれん	163	132
その他	344	436
無形固定資産合計	507	569
投資その他の資産		
投資有価証券	2,928	2,760
繰延税金資産	981	749
その他	1,395	1,398
貸倒引当金	203	16
投資その他の資産合計	5,102	4,892
固定資産合計	8,194	8,240
資産合計	45,599	52,074

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	10,117	12,771
リース債務	16	19
未払法人税等	1,383	323
役員賞与引当金	34	38
従業員株式給付引当金	2	1
返品調整引当金	14	1
ポイント引当金	24	29
その他	2,173	3,421
流動負債合計	13,766	16,606
固定負債		
リース債務	23	32
役員株式給付引当金	61	91
退職給付に係る負債	1,264	1,257
その他	37	29
固定負債合計	1,386	1,411
負債合計	15,153	18,017
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,587	1,587
資本剰余金	2,072	2,249
利益剰余金	26,500	28,850
自己株式	1,240	1,401
株主資本合計	28,919	31,286
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34	300
為替換算調整勘定	77	89
退職給付に係る調整累計額	-	47
その他の包括利益累計額合計	42	258
非支配株主持分	1,568	2,512
純資産合計	30,445	34,057
負債純資産合計	45,599	52,074

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収入	55,166	58,806
営業原価	44,271	47,849
営業総利益	10,894	10,956
返品調整引当金繰入額	12	-
返品調整引当金戻入額	-	13
差引営業総利益	10,881	10,969
販売費及び一般管理費	1 6,402	1 5,814
営業利益	4,479	5,155
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	25	56
持分法による投資利益	44	-
為替差益	23	-
受取手数料	8	9
その他	43	32
営業外収益合計	147	102
営業外費用		
持分法による投資損失	-	34
為替差損	-	46
その他	16	16
営業外費用合計	16	97
経常利益	4,611	5,160
特別利益		
固定資産売却益	2 1,728	2 -
投資有価証券売却益	5	87
関係会社株式売却益	-	51
段階取得に係る差益	-	62
資産除去債務戻入益	-	100
特別利益合計	1,734	300
特別損失		
投資有価証券評価損	1	298
減損損失	3 8	3 134
公演中止損失	4 -	4 290
特別損失合計	10	723
税金等調整前当期純利益	6,334	4,737
法人税、住民税及び事業税	2,039	1,237
法人税等調整額	152	151
法人税等合計	1,886	1,389
当期純利益	4,447	3,348
非支配株主に帰属する当期純利益	5	337
親会社株主に帰属する当期純利益	4,442	3,010

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	4,447	3,348
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	265
為替換算調整勘定	30	11
退職給付に係る調整額	-	47
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	37	301
包括利益	4,410	3,649
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,406	3,312
非支配株主に係る包括利益	4	336

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,587	2,096	22,628	1,288	25,023
当期変動額					
剰余金の配当			570		570
親会社株主に帰属する当期純利益			4,442		4,442
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		49	49
連結子会社株式の取得による持分の増減		24			24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	24	3,872	48	3,896
当期末残高	1,587	2,072	26,500	1,240	28,919

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	41	48	6	1,586	26,604
当期変動額					
剰余金の配当					570
親会社株主に帰属する当期純利益					4,442
自己株式の取得					1
自己株式の処分					49
連結子会社株式の取得による持分の増減					24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	29	36	18	54
当期変動額合計	7	29	36	18	3,841
当期末残高	34	77	42	1,568	30,445

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,587	2,072	26,500	1,240	28,919
当期変動額					
剰余金の配当			661		661
親会社株主に帰属する当期純利益			3,010		3,010
自己株式の取得				376	376
自己株式の処分		265		215	481
連結子会社株式の取得による持分の増減		87			87
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	177	2,349	160	2,366
当期末残高	1,587	2,249	28,850	1,401	31,286

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	34	77	-	42	1,568	30,445
当期変動額						
剰余金の配当						661
親会社株主に帰属する当期純利益						3,010
自己株式の取得						376
自己株式の処分						481
連結子会社株式の取得による持分の増減						87
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	265	11	47	301	943	1,244
当期変動額合計	265	11	47	301	943	3,611
当期末残高	300	89	47	258	2,512	34,057

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,334	4,737
減価償却費	306	317
のれん償却額	81	68
貸倒引当金の増減額(は減少)	577	114
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11	3
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	24	29
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	9	1
返品調整引当金の増減額(は減少)	12	13
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	242	34
ポイント引当金の増減額(は減少)	5	5
受取利息及び受取配当金	27	59
持分法による投資損益(は益)	44	34
事業組合投資損益(は益)	10	3
有形固定資産除却損	11	2
有形固定資産売却損益(は益)	1,728	-
投資有価証券売却損益(は益)	5	87
投資有価証券評価損益(は益)	1	298
関係会社株式売却損益(は益)	-	51
減損損失	8	134
段階取得に係る差損益(は益)	-	62
資産除去債務戻入益	-	100
営業債権の増減額(は増加)	246	258
たな卸資産の増減額(は増加)	305	93
営業債務の増減額(は減少)	1,835	390
未払消費税等の増減額(は減少)	348	243
その他の流動資産の増減額(は増加)	91	374
その他の流動負債の増減額(は減少)	28	58
その他	54	106
小計	6,889	5,398
利息及び配当金の受取額	27	88
利息の支払額	0	0
法人税等の還付額	164	22
法人税等の支払額	1,576	2,294
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,505	3,214
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,000	500
定期預金の払戻による収入	1,027	500
有形固定資産の取得による支出	1,041	408
有形固定資産の売却による収入	2,531	0
無形固定資産の取得による支出	198	150
投資有価証券の取得による支出	200	76
投資有価証券の売却による収入	39	142
関係会社株式の取得による支出	522	377
関係会社株式の売却による収入	3	37
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2,870
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	4
貸付けによる支出	16	54
貸付金の回収による収入	23	39
関係会社出資金の払込による支出	-	100
その他	19	186
投資活動によるキャッシュ・フロー	664	2,112
財務活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	200
自己株式の取得による支出	1	368
自己株式の売却による収入	50	375
配当金の支払額	570	661
非支配株主への配当金の支払額	22	42
その他	16	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	561	908
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	23
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,608	4,395
現金及び現金同等物の期首残高	19,346	24,955
現金及び現金同等物の期末残高	24,955	29,351

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

連結子会社の名称

タイシタレーベルミュージック(株)、(株)A - S k e t c h、(株)TOKYO FANTASY、(株)アミューズクエスト、Amusequest Tokyo Tower有限責任事業組合、(株)インターグローヴプロダクションズ、ブラッセルズ(株)、(株)希船工房、(株)FRIENDS、(株)COMITAS、(株)arounds、(株)ライブ・インデックス、(株)AMUSE QUEST、(株)ライブ・ビューイング・ジャパン、Kirei Inc.、Amuse Group USA, Inc.、AMUSE ENTERTAINMENT INC.、雅慕斯娛樂股份有限公司、Amuse Hong Kong Limited、艾米斯⁽⁴⁾媒(上海)有限公司 他4社

上記のうち、(株)AMUSE QUESTは2019年10月10日付で新規設立により、持分法適用会社であった(株)ライブ・ビューイング・ジャパンは2019年12月2日付で株式を追加取得したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

なお、CROONER PTE. LTD. は2019年10月24日付で全株式を譲渡したことにより、AMUSE FRANCE S.A.S. は2019年10月24日付で清算終了したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

北京芸神演芸芸術制作有限公司 他5社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

持分法適用関連会社の名称

(株)ティパーズ、LINE TICKET(株)、TOKYO ONE PIECE TOWER有限責任事業組合

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(北京芸神演芸芸術制作有限公司 他)及び関連会社(上海芸神貿易有限公司 他)は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKirei Inc.、艾米斯⁽⁴⁾媒(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

イ) 商品及び原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ) 製品及び仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

なお、映像作品については、営業収入(映画配給、ビデオ・DVD販売、TV番組販売収入等)ごとに過去の販売実績を基礎とする販売見込額により原価を区分し、その販売区分ごとの収益計上時に一括償却する方法によっております。

ハ) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、建物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～47年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

ハ 従業員株式給付引当金

当社は、当社従業員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、株式付与E S O P信託の株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

ニ 返品調整引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、返品による損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ホ ポイント引当金

当社は通信販売において、一部の連結子会社はポイントカード制度において、それぞれ顧客へ付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

ヘ 役員株式給付引当金

当社は、当社の取締役及び委任型執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、役員報酬B I P信託の株式交付規程に基づき、取締役及び委任型執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

当社は、数理計算上の差異について、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「事業組合投資利益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「事業組合投資利益」10百万円、「その他」32百万円は、「その他」43百万円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「固定資産除却損」11百万円、「その他」4百万円は、「その他」16百万円として組み替えております。

（追加情報）

（取締役等に対する業績連動型株式報酬制度）

当社は、取締役（社外取締役および国外居住者を除く。）および当社と委任契約を締結する執行役員（国外居住者を除く。取締役と併せて、以下「取締役等」とします。）を対象に中長期的な視点で株主の皆様と利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的として、2016年5月13日開催の取締役会決議および2016年6月26日開催の第38期定時株主総会決議に基づき、当社取締役等を対象に、業績連動型の株式報酬制度「役員報酬B I P 信託」を導入しております。なお、2019年8月14日開催の取締役会にて本制度の延長を決議しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、当社株式を当社からの自己株式処分によって取得いたします。その後、当社は、あらかじめ定めた株式交付規程に従い、評価対象年度における業績及び役位に応じて役員報酬としてポイントを付与し、当該信託は、原則として取締役退任時に累積ポイント数に基づき当社株式の交付をいたします。

当該信託が取得した株式数は累計で220,000株であり、信託期間は2016年8月30日～2022年8月31日までです。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度288百万円、当連結会計年度400百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度146,620株、当連結会計年度190,070株、期中平均株式数は、前連結会計年度146,620株、当連結会計年度169,082株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員（国外居住者を除く。以下同様とします。）を対象に中長期的な視点での業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることにより、企業価値の向上を促すことを目的として、2016年5月13日開催の取締役会決議に基づき、従業員向けの新しいインセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」を導入しております。なお、2019年8月14日開催の取締役会にて本制度の延長を決議しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、当社株式を当社からの自己株式処分によって取得いたします。その後、当社は、あらかじめ定めた株式交付規程に従い、当社従業員のうち、一定の受益者要件を満たす従業員に一定のポイントを付与し、当該信託は、ポイント数に基づき当社株式を在職時に交付いたします。

当該信託が取得した株式数は累計で240,000株であり、信託期間は2016年8月30日～2022年8月31日までです。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度215百万円、当連結会計年度374百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度109,470株、当連結会計年度172,650株、期中平均株式数は、前連結会計年度120,658株、当連結会計年度147,157株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社グループの一部のセグメントでは営業収入が減少するなどの影響を受けております。

当該感染症の今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難な状況にありますが、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、この秋以降、徐々に正常化に向かっていくなどの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,328百万円	2,288百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,737百万円	1,332百万円
投資有価証券(その他)	0	-
投資その他の資産「その他」 (出資金)	23	123

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	996百万円	1,079百万円
役員賞与引当金繰入額	34	24
退職給付費用	60	46
貸倒引当金繰入額	75	114
広告宣伝費	359	342
販売促進費	267	261
支払手数料	716	580

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	1,873百万円	- 百万円
建物他	51	-
売却関連費用	93	-
計	1,728	-

前連結会計年度において、売却益と売却損は同一の売却により発生したため、連結損益計算書上では相殺して固定資産売却益として表示しております。

3 減損損失

前連結会計年度(2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

減損損失を認識した資産

(単位:百万円)

用途	種類	会社名	場所	減損損失
事業用資産	有形固定資産(その他) 無形固定資産(その他)	Amuse Group USA, Inc.	米国 (カリフォルニア州)	8

減損損失の認識に至った経緯

Amuse Group USA, Inc. が運営するアーティストマネジメント事業用資産の一部につきまして、収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの金額の内訳

有形固定資産(その他) 8百万円

無形固定資産(その他) 0

グルーピングの方法

連結子会社につきましては、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

減損損失の測定における回収可能価額は、使用価値によっておりますが、Amuse Group USA, Inc. の事業用資産におきましては、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスとなる見込となったことから、当該事業用資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

減損損失を認識した資産

（単位：百万円）

用途	種類	会社名	場所	減損損失
その他	のれん	株式会社FRIENDS	東京都渋谷区	68
その他	のれん	株式会社COMITAS	東京都渋谷区	33
厚生施設	建物 有形固定資産（その他）	株式会社アミューズ	東京都世田谷区	26
事業用資産	有形固定資産（その他） 無形固定資産（その他）	AMUSE ENTERTAINMENT INC.	韓国 （ソウル）	2
事業用資産	建物 有形固定資産（その他）	AmuseLantis Europe S.A.S.	フランス （パリ）	3

減損損失の認識に至った経緯

AMUSE ENTERTAINMENT INC.及びAmuseLantis Europe S.A.S.が運営するアーティストマネジメント事業用資産の一部につきまして、収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。株式会社アミューズが保有する厚生施設の一部につきましては、翌連結会計年度に売却予定であり、売却予定額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

また、株式会社FRIENDS及び株式会社COMITASにおいて、株式取得時に超過収益力を前提としたのれんを計上しておりましたが、事業計画の見直しを行った結果、当初想定していた収益の達成は困難であると判断したことから減損損失を認識しております。

減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの金額の内訳

建物	28百万円
有形固定資産（その他）	3
のれん	102
無形固定資産（その他）	0

グルーピングの方法

連結子会社につきましては、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っており、売却予定資産につきましては、個別物件単位でグルーピングを行っております。

また、のれんにつきましては、原則として会社単位でグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

減損損失の測定における回収可能価額は、使用価値によっておりますが、AMUSE ENTERTAINMENT INC.及びAmuseLantis Europe S.A.S.の事業用資産におきましては、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスとなる見込となったことから、当該事業用資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しており、株式会社アミューズの売却予定資産におきましては、契約に基づく売却予定額を回収価額として減損損失を計上しております。

また、株式会社FRIENDS及び株式会社COMITASののれんにおきましては、取得時の事業計画において想定した超過収益力が見込まれなくなったことから、当該のれんの未償却残高の全額を減損損失として計上しております。

4 公演中止損失

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、舞台公演等を中止したことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10百万円	421百万円
組替調整額	-	38
税効果調整前	10	383
税効果額	3	117
その他有価証券評価差額金	7	265
為替換算調整勘定：		
当期発生額	30	63
組替調整額	-	51
税効果調整前	30	11
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	30	11
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	69
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	69
税効果額	-	21
退職給付に係る調整額	-	47
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	0
その他の包括利益合計	37	301

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,623,520	-	-	18,623,520
合計	18,623,520	-	-	18,623,520
自己株式				
普通株式 (注)1、2、3	1,346,181	480	25,142	1,321,519
合計	1,346,181	480	25,142	1,321,519

- (注)1. 当連結会計年度の期末自己株式数には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式146,620株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式109,470株が含まれております。
2. 当連結会計年度増加株式480株は、単元未満株式の買取り等によるものであります。
3. 当連結会計年度減少株式数25,142株は、「株式付与E S O P信託」の信託契約に基づく対象者への交付による減少株式数25,090株、単元未満株式の売渡等による減少株式数52株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月24日 定時株主総会	普通株式	219	12.5	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	351	20.0	2018年9月30日	2018年12月4日

- (注)1. 2018年6月24日定時株主総会の配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式146,620株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式134,560株に対する配当金3百万円が含まれております。
2. 2018年11月13日取締役会の配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式146,620株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式118,270株に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月23日 定時株主総会	普通株式	351	利益剰余金	20.0	2019年3月31日	2019年6月24日

- (注)2019年6月23日定時株主総会の配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式146,620株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式109,470株に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	18,623,520	-	-	18,623,520
合計	18,623,520	-	-	18,623,520
自己株式				
普通株式 (注) 1、2、3	1,321,519	160,248	213,430	1,268,337
合計	1,321,519	160,248	213,430	1,268,337

- (注) 1. 当連結会計年度の期末自己株式数には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式190,070株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式172,650株が含まれております。
2. 当連結会計年度増加株式数160,248株は、「役員報酬B I P信託」及び「株式付与E S O P信託」の信託契約に基づく取得による増加160,000株、単元未満株式の買取り等による増加248株によるものであります。
3. 当連結会計年度減少株式数213,430株は、「役員報酬B I P信託」及び「株式付与E S O P信託」に対して第三者割当により処分した自己株式160,000株、「役員報酬B I P信託」及び「株式付与E S O P信託」の信託契約に基づく対象者への交付による減少53,370株、単元未満株式の売渡等による減少60株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月23日 定時株主総会	普通株式	351	20.0	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	310	17.5	2019年9月30日	2019年12月3日

- (注) 1. 2019年6月23日定時株主総会の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式146,620株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式109,470株に対する配当金5百万円が含まれております。
2. 2019年11月13日取締役会の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式190,070株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式183,450株に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	310	利益剰余金	17.5	2020年3月31日	2020年6月30日

- (注) 2020年6月29日定時株主総会の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式190,070株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式172,650株に対する配当金6百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	25,473百万円	29,867百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	505	505
信託別段預金	12	11
現金及び現金同等物	24,955	29,351

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社ライブ・ビューイング・ジャパンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のによる収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	5,162百万円
固定資産	125
のれん	139
流動負債	3,733
固定負債	28
非支配株主持分	761
支配獲得時までの持分法評価額	564
段階取得に係る差益	62
株式の取得価額	276
新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	3,147
新規連結子会社株式の取得による収入	2,870

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、全社におけるオフィスファシリティ及びアーティストマネジメント事業におけるPOSシステム(いずれも工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	128	33
1年超	305	63
合計	433	97

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については銀行借入によることを基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。

投資有価証券については、株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金はそのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、社内規程に従い、その発生から回収に至るまで取引先別に記録、整理するとともに、主な取引先の信用状態を随時把握する体制としております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場価格の変動リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	25,473	25,473	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	6,625	6,625	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	64	64	-
資産計	32,162	32,162	-
(1) 営業未払金	10,117	10,117	-
負債計	10,117	10,117	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	29,867	29,867	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	8,440	8,440	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	617	617	-
資産計	38,925	38,925	-
(1) 営業未払金	12,771	12,771	-
負債計	12,771	12,771	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 営業未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等	2,863	2,143

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	25,454	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	6,625	-	-	-
合計	32,079	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	29,850	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	8,440	-	-	-
合計	38,291	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	64	14	50
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	64	14	50
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		64	14	50

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,126百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	617	183	433
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	617	183	433
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		617	183	433

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 810百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	39	5	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	39	5	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	142	87	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	142	87	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

投資有価証券について1百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

投資有価証券について298百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。

当社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算にあたり、対象従業員が300人を超えたため、前連結会計年度末より簡便法から原則法による算定方法に変更しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	- 百万円	1,228百万円
勤務費用	-	147
利息費用	-	1
数理計算上の差異の発生額	-	69
退職給付の支払額	-	125
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	1,014	-
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	213	-
退職給付債務の期末残高	1,228	1,183

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,022百万円	35百万円
退職給付費用	120	21
退職給付の支払額	92	10
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	1,014	-
その他	-	28
退職給付に係る負債の期末残高	35	74

(注)「その他」は、連結範囲の変更に伴う退職給付債務の増加額であります。

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,264百万円	1,257百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,264	1,257
退職給付に係る負債	1,264	1,257
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,264	1,257

(4) 退職給付費用及びその他の内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	- 百万円	147百万円
利息費用	-	1
簡便法で計算した退職給付費用	120	21
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	213	-
確定給付制度に係る退職給付費用	334	170

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	- 百万円	69百万円
合 計	-	69

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	- 百万円	69百万円
合 計	-	69

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.139%	0.148%

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループはストック・オプションを全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	76百万円	29百万円
たな卸資産評価損	66	105
賞与未払金	120	86
退職給付に係る負債	387	385
税務上の繰越欠損金(注)	919	929
減損損失	282	194
貸倒引当金	197	166
投資有価証券評価損	27	209
その他	121	157
繰延税金資産小計	2,199	2,264
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	758	837
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	436	538
評価性引当額小計	1,195	1,376
繰延税金資産合計	1,004	888
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	15	132
その他	6	5
繰延税金負債合計	22	138
繰延税金資産の純額	981	749

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	2	5	18	16	37	838	919
評価性引当額	2	5	18	16	37	676	758
繰延税金資産	-	-	-	-	-	161	161

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	3	17	8	36	93	769	929
評価性引当額	3	17	8	36	93	677	837
繰延税金資産	-	-	-	-	-	91	91

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、連結子会社の将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目		
評価性引当額の増減		
のれん償却		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(取得による企業結合)

当社の持分法適用関連会社であった株式会社ライブ・ビューイング・ジャパンの株式を追加取得したことにより、同社を連結子会社としました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ライブ・ビューイング・ジャパン
事業の内容 イベント興行の中継及び上映事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社はアーティストとともにコンテンツをつくり多くのファンの方々に届けることが主たる事業であり、株式会社ライブ・ビューイング・ジャパンの事業はその重要な機能の一部となると判断し、子会社化することにいたしました。

(3) 企業結合日

2019年12月2日(みなし取得日 2019年12月31日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 37.04%
企業結合日に追加取得した議決権比率 13.06%
取得後の議決権比率 50.10%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによりです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年1月1日から2020年3月31日まで

なお、第3四半期連結累計期間までの業績につきましては、持分法による投資利益として計上しておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式譲渡契約の定めにより、当社は機密保持義務を負っていることから非開示とさせていただきます。

4. 被取得企業の取得原価と取得に至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 62百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

139百万円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額に対して超過した差額を、のれんとして計上してあります。

- (3) 償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,162百万円
固定資産	125
資産合計	5,287
流動負債	3,733
固定負債	28
負債合計	3,762

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

営業収入	5,861百万円
営業利益	350

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された営業収入及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における営業収入及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが期首に発生したものと、償却額を加味して算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(共通支配下の取引等)

当社の連結子会社であった株式会社希船工房の株式を追加取得したことにより、同社を完全子会社としました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社希船工房
事業の内容	アーティストグッズ等の生産・管理業務、アパレルブランド事業

(2) 企業結合日

2020年1月30日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は40%であり、当該取引により株式会社希船工房を当社の完全子会社といたしました。これに伴い、同社の子会社の株式会社FRIENDS、株式会社COMITAS、株式会社aroundsへの議決権比率も100%となっております。当該追加取得は、グループ経営体制の強化・連結経営の効率化を図るためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	200百万円
取得原価		200

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

87百万円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

資産除去債務の連結貸借対照表計上額その他の金額は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはコンテンツを生み出すアーティストを発掘・育成し、彼等に様々な形での創作活動を行う機会と場所を提供し、支援することでコンテンツを創出するとともに、外部の優良なコンテンツを探し出しております。

そしてそのコンテンツをより多く保有し、有効に活用して事業展開することを基本方針としております。その事業の内容に応じて、「アーティストマネージメント事業」「メディアビジュアル事業」「コンテンツ事業」、「プレイスマネージメント事業」として分類しております。

「アーティストマネージメント事業」は、イベント収入(コンサート・イベント・舞台等の収入)、ファンクラブ・商品売上収入(アーティストグッズ等の企画・制作・販売収入、音楽作品の発売による収入、ファンクラブ会費収入)、出演収入・CM収入、印税収入(新譜:初回収益計上日より1年以内分)等であり、「メディアビジュアル事業」は、映像作品販売収入、映像製作収入、番組制作収入等であり、「コンテンツ事業」は、音楽・映像収入(旧譜:音楽は初回収益計上日より1年超経過分、映像は同2年超経過分)等であり、「プレイスマネージメント事業」は、入場料収入(テーマパークの運営収入)、その他の収入(各種グッズの企画・制作・販売収入、飲食店収入等)等であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収入又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	アーティスト マネージメント 事業	メディア ビジュアル 事業	コンテンツ 事業	プレイス マネージメント 事業	計		
営業収入							
外部顧客への 営業収入	48,838	1,108	2,992	2,226	55,166	-	55,166
セグメント間 の内部営業収 入又は振替高	78	302	346	54	781	781	-
計	48,917	1,411	3,338	2,280	55,947	781	55,166
セグメント利益 又は損失()	4,440	23	1,086	185	5,317	837	4,479
その他の項目 減価償却費	148	0	17	8	175	130	306

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	アーティスト マネージメント 事業	メディア ビジュアル 事業	コンテンツ 事業	プレイス マネージメント 事業	計		
営業収入							
外部顧客への 営業収入	51,026	2,531	2,960	2,288	58,806	-	58,806
セグメント間 の内部営業収 入又は振替高	100	284	353	0	739	739	-
計	51,126	2,816	3,314	2,289	59,545	739	58,806
セグメント利益 又は損失()	5,718	191	1,094	301	6,319	1,163	5,155
その他の項目							
減価償却費	163	3	17	8	193	123	317

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益 (単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	672	4
全社費用	1,510	1,168
合計	837	1,163

主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理部門に係る一般管理費であります。

(2) その他の項目 減価償却費 (単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	130	123
合計	130	123

主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理部門に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 当社グループでは、資産及び負債を報告セグメント別に配分していないため、セグメント資産及びセグメント負債の記載は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの営業収入は、取扱い品目が多岐にわたり記載が困難であるため省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収入

本邦の外部顧客への営業収入が連結損益計算書の営業収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
2,085	490	9	2,585

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収入	関連するセグメント名
(株)ローソンエンタテインメント	6,172	アーティストマネージメント事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの営業収入は、取扱い品目が多岐にわたり記載が困難であるため省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収入

本邦の外部顧客への営業収入が連結損益計算書の営業収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
2,313	464	0	2,778

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収入	関連するセグメント名
(株)ローソンエンタテインメント	5,035	アーティストマネージメント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	アーティスト マネージメン ト事業	メディア ビジュアル 事業	コンテンツ 事業	プレイス マネージメン ト事業	全社・消去	合計
減損損失	8	-	-	-	-	8

(注) 当社グループでは、資産及び負債を報告セグメント別に配分しておりませんが、連結子会社でありますAmuse Group USA, Inc.において認識した減損損失につきましてはアーティストマネージメント事業に配分しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	アーティスト マネージメン ト事業	メディア ビジュアル 事業	コンテンツ 事業	プレイス マネージメン ト事業	全社・消去	合計
減損損失	108	-	-	-	26	134

(注) 当社グループでは、資産及び負債を報告セグメント別に配分しておりませんが、連結子会社であります(株)FRIENDS、(株)COMITAS、AMUSE ENTERTAINMENT INC.、AmuseLantis Europe S.A.S.において認識した減損損失につきましてはアーティストマネージメント事業に、当社において認識した減損損失につきましては全社に配分しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	アーティスト マネージメン ト事業	メディア ビジュアル 事業	コンテンツ 事業	プレイス マネージメン ト事業	全社・消去	合計
当期償却額	81	-	-	-	-	81
当期末残高	163	-	-	-	-	163

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	アーティスト マネージメン ト事業	メディア ビジュアル 事業	コンテンツ 事業	プレイス マネージメン ト事業	全社・消去	合計
当期償却額	61	6	-	-	-	68
当期末残高	-	132	-	-	-	132

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

関連当事者との取引は、重要性がないため記載しておりません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

関連当事者との取引は、重要性がないため記載しておりません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,668.99	1,817.62
1株当たり当期純利益(円)	256.95	173.69

(注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度256,090株、当連結会計年度362,720株)。

2. 「1株当たり当期純利益」の算定上、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度267,278株、当連結会計年度316,239株)。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,442	3,010
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(百万円)	4,442	3,010
期中平均株式数(株)	17,290,965	17,335,171

(重要な後発事象)

(セグメント情報に関する重要な変更)

従来、当社グループの報告セグメントは、「アーティストマネジメント事業」、「メディアビジュアル事業」、「コンテンツ事業」、「プレイスマネジメント事業」の4区分としておりましたが、アーティストマネジメント事業の営業収入・営業利益がいずれも報告セグメントの合計額の80%超となっております。

現在のセグメント区分では、今後もより一層アーティストマネジメントの比率が高まることが想定されていることから、セグメント区分について見直しを検討しておりましたが、翌連結会計年度から、相関関係の強い事業ごとにグルーピングし、音楽・映像などの企画、制作、販売及びそこから生じる印税を中核とした「音楽・映像事業」、イベント等の実施及びイベント実施と相関関係の強いグッズ販売・ファンクラブ事業を中核とした「イベント関連事業」、テレビ・映画等への出演を中核とした「出演・CM事業」の3つの報告セグメントに変更することといたしました。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報は以下のとおりです。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結 財務諸表 計上額
	音楽・映像事業	イベント関連事業	出演・CM事業	計		
営業収入						
外部顧客への 営業収入	10,929	41,839	6,036	58,806	-	58,806
セグメント間 の内部営業収 入又は振替高	113	25	-	138	138	-
計	11,043	41,864	6,036	58,944	138	58,806
セグメント利益 又は損失()	1,856	1,844	1,455	5,155	-	5,155

(注) 1. 報告セグメントに帰属しない全社費用の金額は、各報告セグメントの金額に按分しております。

2. 当社グループでは、資産及び負債を報告セグメント別に配分していないため、セグメント資産及びセグメント負債の記載は省略しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	16	19	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	23	32	-	2021年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	40	51	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	12	8	7	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収入(百万円)	17,764	29,649	44,406	58,806
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	3,012	4,089	6,042	4,737
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	1,765	2,315	3,564	3,010
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	102.03	133.71	205.72	173.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	102.03	31.73	72.00	31.91

(注) 「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,378	20,507
営業未収入金	7,224	6,202
商品及び製品	1,235	1,319
仕掛品	1,439	1,520
貯蔵品	42	45
前払費用	142	131
短期貸付金	2,062	3,428
その他	1,346	897
貸倒引当金	521	2,307
流動資産合計	31,350	31,746
固定資産		
有形固定資産		
建物	797	1,182
機械装置及び運搬具	-	11
工具、器具及び備品	135	126
土地	591	640
リース資産	14	31
建設仮勘定	380	30
有形固定資産合計	1,919	2,022
無形固定資産		
ソフトウェア	322	404
その他	5	6
無形固定資産合計	327	410
投資その他の資産		
投資有価証券	1,190	1,427
関係会社株式	3,199	3,575
関係会社出資金	166	356
長期貸付金	2,907	270
繰延税金資産	1,234	1,028
その他	929	971
貸倒引当金	2,588	0
投資その他の資産合計	7,040	7,630
固定資産合計	9,287	10,064
資産合計	40,637	41,810

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	9,555	9,144
リース債務	9	12
未払金	1,029	815
未払費用	84	32
未払法人税等	1,124	6
前受金	172	956
預り金	103	136
役員賞与引当金	34	24
従業員株式給付引当金	2	1
返品調整引当金	3	0
ポイント引当金	19	23
その他	12	44
流動負債合計	12,152	11,199
固定負債		
リース債務	8	22
退職給付引当金	1,228	1,252
役員株式給付引当金	61	91
その他	37	29
固定負債合計	1,335	1,395
負債合計	13,488	12,594
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,587	1,587
資本剰余金		
資本準備金	1,694	1,694
その他資本剰余金	385	650
資本剰余金合計	2,080	2,345
利益剰余金		
利益準備金	4	4
その他利益剰余金		
別途積立金	7,400	7,400
繰越利益剰余金	17,282	18,979
利益剰余金合計	24,686	26,383
自己株式	1,240	1,401
株主資本合計	27,113	28,915
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34	300
評価・換算差額等合計	34	300
純資産合計	27,148	29,215
負債純資産合計	40,637	41,810

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収入	1 43,993	1 45,210
営業原価	1 35,846	1 37,960
営業総利益	8,147	7,249
返品調整引当金繰入額	3	-
返品調整引当金戻入額	-	3
差引営業総利益	8,144	7,252
販売費及び一般管理費	2 4,409	2 3,334
営業利益	3,734	3,918
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 127	1 219
事業組合投資利益	1	-
為替差益	11	-
受取手数料	1 51	1 48
その他	1 7	1 7
営業外収益合計	200	275
営業外費用		
事業組合投資損失	-	5
為替差損	-	24
その他	10	0
営業外費用合計	10	30
経常利益	3,924	4,164
特別利益		
固定資産売却益	1,728	-
投資有価証券売却益	5	87
子会社株式売却益	-	5
その他	0	-
特別利益合計	1,734	92
特別損失		
減損損失	-	26
子会社株式評価損	137	72
関係会社株式評価損	-	436
投資有価証券評価損	1	166
公演中止損失	3 -	3 262
その他	-	3
特別損失合計	139	967
税引前当期純利益	5,519	3,289
法人税、住民税及び事業税	1,709	842
法人税等調整額	13	89
法人税等合計	1,695	931
当期純利益	3,824	2,357

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,587	1,694	385	2,080	4	7,400	14,028	21,432
当期変動額								
剰余金の配当							570	570
当期純利益							3,824	3,824
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	3,254	3,254
当期末残高	1,587	1,694	385	2,080	4	7,400	17,282	24,686

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,288	23,811	41	41	23,853
当期変動額					
剰余金の配当		570			570
当期純利益		3,824			3,824
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	49	49			49
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			7	7	7
当期変動額合計	48	3,302	7	7	3,295
当期末残高	1,240	27,113	34	34	27,148

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,587	1,694	385	2,080	4	7,400	17,282	24,686
当期変動額								
剰余金の配当							661	661
当期純利益							2,357	2,357
自己株式の取得								
自己株式の処分			265	265				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	265	265	-	-	1,696	1,696
当期末残高	1,587	1,694	650	2,345	4	7,400	18,979	26,383

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,240	27,113	34	34	27,148
当期変動額					
剰余金の配当		661			661
当期純利益		2,357			2,357
自己株式の取得	376	376			376
自己株式の処分	215	481			481
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			265	265	265
当期変動額合計	160	1,801	265	265	2,067
当期末残高	1,401	28,915	300	300	29,215

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの.....移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

製品及び仕掛品.....個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。
なお、映像作品については、営業収入(映画配給、ビデオ・DVD販売、TV番組販売収入等)ごとに過去の販売実績を基礎とする販売見込額により原価を区分し、その販売区分ごとの収益計上時に一括償却する方法によっております。

貯蔵品.....最終仕入原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～47年

その他の資産

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の日次事業年度から費用処理しております。

(4) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(5) ポイント引当金

通信販売において顧客へ付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(6) 従業員株式給付引当金

当社は、当社従業員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、株式付与E S O P信託の株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金

当社は、当社の取締役及び委任型執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、役員報酬BIP信託の株式交付規程に基づき、取締役及び委任型執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「固定資産除却損」9百万円、「その他」0百万円は、「その他」10百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	2,862百万円	4,762百万円
長期金銭債権	2,806	269
短期金銭債務	758	3,231

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収入	3,327百万円	4,451百万円
営業原価	9,054	11,847
営業取引以外の取引による取引高	173	260

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24.9%、当事業年度18.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75.1%、当事業年度82.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	305百万円	299百万円
給与手当	440	430
役員賞与引当金繰入額	34	24
貸倒引当金繰入額	502	60
退職給付費用	52	31
支払手数料	532	405
地代家賃	475	311
減価償却費	151	143

3 公演中止損失

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、舞台公演等を中止したことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,562百万円、関連会社株式1,637百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,572百万円、関連会社株式1,003百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	62百万円	9百万円
賞与未払金	116	77
退職給付引当金	376	383
貸倒引当金	952	708
子会社株式評価損	500	511
減損損失	132	139
投資有価証券評価損	27	209
その他	141	166
繰延税金資産小計	2,309	2,204
評価性引当額	1,059	1,043
繰延税金資産合計	1,250	1,161
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	15	132
繰延税金負債合計	15	132
繰延税金資産の純額	1,234	1,028

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税	30.6%
(調整)	効果会計適用後の	
交際費等永久に損金に算入されない項目	法人税等の負担率	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	との間の差異が法	1.4
評価性引当額の増減	定実効税率の100	0.5
雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額	分の5以下である	1.4
の特別控除	ため注記を省略し	
その他	ております。	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.3

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

取得による企業結合に関する注記については、連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(共通支配下の取引等)

共通支配下の取引等に関する注記については、連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	797	499	26 (26)	88	1,182	506
	機械装置及び運搬具	-	12	0 (-)	0	11	0
	工具、器具及び備品	135	34	0 (0)	43	126	337
	土地	591	48	- (-)	-	640	-
	リース資産	14	29	3 (3)	8	31	24
	建設仮勘定	380	30	380 (-)	-	30	-
	計	1,919	654	409 (29)	141	2,022	869
無形固 定資産	ソフトウェア	322	206	24	99	404	-
	その他	5	1	-	0	6	-
	計	327	207	24	100	410	-

- (注) 1. 「建物」「機械装置及び運搬具」「工具、器具及び備品」「土地」の「当期増加高」は主に豊島研修所の竣工に伴う建設費及び設備投資費であります。
2. 「建設仮勘定」の「当期減少高」は豊島研修所の竣工に伴う建設費及び設備投資費の科目振替であります。
3. 「当期減少額」における()内の金額は当期減少額のうち、減損損失の金額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,110	444	1,246	2,307
役員賞与引当金	34	24	34	24
返品調整引当金	3	0	3	0
ポイント引当金	19	23	19	23
従業員株式給付引当金	2	51	52	1
役員株式給付引当金	61	82	52	91

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 公告掲載URL https://ir.amuse.co.jp
株主に対する特典	毎年、基準日現在の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有の株主に、適宜、当社主催のコンサート・試写会イベント等のご招待、当社オリジナルグッズの贈呈などの株主優待を実施いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第41期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第42期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日関東財務局長に提出

（第42期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出

（第42期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

1) 2019年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（第41期定時株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2) 2019年11月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

3) 2020年3月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）、第11号（債権の取立不能又は取立遅延）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

2019年8月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月30日

株式会社アミューズ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 英治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 大輔 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アミューズの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アミューズ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アミューズの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アミューズが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月30日

株式会社アミューズ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 英治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 大輔 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アミューズの2019年4月1日から2020年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アミューズの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。